

国土交通省独立行政法人評価委員会 第4回教育機関分科会

2002年8月21日

【事務局】 定刻でございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第4回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましてはご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。なお、本日は会田委員、青山委員、工藤委員、鈴木委員につきましては、ご欠席というご連絡をいただいているところでございます。

教育機関分科会の委員は12名のところ8名ご出席いただいておりますので、過半数を超えておりまして、議事を行うための定足数を満たしておりますことをご報告いたしたいと思っております。

本日の分科会の結果の扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして後日木村委員長に報告し、ご了承いただいた後に、国土交通省独立法人評価委員会として最終的に確定することといたしております。

次に、本日の会議の公開についてでございますが、本日の案件は平成13年度の業務実績の評価の関係でございますので、独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、会議は非公開の扱いとさせていただきたいと存じます。

また、議事録等でございますが、これまで議事概要を委員会終了後に国土交通省のホームページで公表し、その後議事録を作成し、同様の方法で公表してまいりましたけれども、今回も同じ手順で進めさせていただきたいと考えております。ただし、議事概要では主な意見を記載いたしまして、評価結果そのものに関する内容は記載しないことといたしまして、議事録につきましては発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することにさせていただきたいと思っております。

お手元には、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針、独立行政法人海員学校と海技大学の業務実績報告書及び関係資料、評価調書を配付させていただいております。遺漏はございませんでしょうか。

なお、資料につきましては公開の扱いとさせていただきたいと存じます。

それでは初めに、国土交通省政策評価官の五十嵐のほうからごあいさつを申し上げたいと存じます。

【五十嵐政策評価官】 紹介いただきました政策評価官の五十嵐でございます。前任の影山の後を受けまして、8月1日付で着任しております。これまで物流関係の課長をしておりまして、比較的狭い事業範囲で法律改正等を、杉山先生、加藤先生にもお世話になりながらしておったわけでございます。

今回、政策評価の仕事に着手してみても思いましたのは、今までになかったような想像以上の大きな改革の波が霞が関に寄せているなというのが正直な実感でございます。もとより行政機関は国民の負託にこたえるためにみずから改善をしていくというのは当然のことでございますけれども、むだなものを削るのは当然のこととして、後代、後世に残していくべき、きちんとやるべき仕事については、その内容を改善した上で、今まで以上に一生懸命取り組んでいくという姿勢も必要なのかなというふうに思っております。ただ、その評価に当たりましては、官僚の独善に陥ることなく、行政組織以外の諸先生方の専門的知見をいただきながら、原点に返って我々が今まで仕事や組織を見直して、改善をしていくというのが最も重要なポイントではないかと思っております。

本日、大変お忙しい中を貴重なお時間をお割きいただきまして本評価会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。どうか忌憚のないご意見をいただきまして、我々の行くべき方向を示していただければ、大変ありがたいと思っております。どうぞ本日はよろしく願いいたします。

【事務局】 独立行政法人からは理事長、ほかの方々にも出席いただいております。引き続きまして、議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行につきましては、杉山分科会長にお願い申し上げます。

その前にマイクの使い方について一言申し上げたいと存じますが、マイクのスイッチオンというところを押してご発言いただいて、ご発言が終わったところでオフのスイッチを押していただくという形をお願いしたいと存じます。

それでは、杉山分科会長、よろしくお願い申し上げます。

【分科会長】 それでは、議事に入らせていただきます。本日もよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会では、前回議論できませんでした海員学校、海技大学校、この2つの独立行政法人の平成13年度業務実績の評価を行うこととなります。

まず、海員学校の平成13年度業務実績の評価を議題とさせていただきます。

評価は、これは前回も同じことを冒頭に申し上げましたが、2月1日の委員会で決定さ

れております「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」に従って行うことといたします。お手元に配付されておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

業務実績報告書は、業務運営評価、個別業務評価の順で取りまとめられておりますので、評価もその順序で行って、最後に取りまとめて、総合的な評定を行いたいと考えております。

早速、業務運営評価ですけれども、これも復習ですが、評価方針によりますと、まず個別項目ごとに、「中期計画の達成に向け着実な実施状況にあると認められるか否か」を認定することになってございます。

各項目ごとに独立行政法人から簡単にご説明をいただいて、その後、各委員で意見交換を行い、その上で分科会として「当該項目が着実な実施状況にあるか否か」の認定を行っていききたいと思います。そして、仮に着実な実施状況にあると認められない場合には、その理由を整理するという手順で進めさせていただきます。

また、各委員からいただく意見の中で、必要なものについては、それをコメントとして整理していきたいと考えております。

以上が定められた進め方でございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、独立行政法人から1項目ずつご説明をお願い申し上げます。

【独立行政法人海員学校】 海員学校でございますが、お手元の業務実績報告書に基づいて説明いたします。

冒頭の目次のページは説明を省略させていただきます。

早速、3ページの業務運営に関する報告から入らせていただきます。

本来は各項目ごとに順を追って詳しく説明すべきところでございますが、時間の都合上、実績値及び取り組みを中心に、簡潔に説明させていただきます。

1 - (1)「組織運営の効率化の推進」ですが、中期目標では、「全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務局機能の集約化を図る」とされております。

当該年度における取り組みは、 の枠内に書いてありますように、まず第1に、静岡県清水市に法人本部を設置するとともに、総務部及び教務部の2部を設置し、全国8校の運営を一括管理する体制を整えました。第2に、本部にテレビ会議システムを導入し、8校間の意思疎通が円滑となるように工夫いたしました。第3に、本部に人事・給与会計シス

テムを導入することにより、事務事業の集約化、効率化を図りました。こうした組織運営の効率化により、当該年度において常勤職員3名の削減を行いました。

なお、3ページ下段の の実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通しの枠内にコメントしてございますが、私どもは目標値を中期目標値そのものにとらえてしまったため、5年間の取り組み姿勢までコメントしております。単年度の目標値は達成しておりますので、本来コメントするまでもなかったことなのですが、やや説明過剰となっております。このような説明過剰な部分が他に2カ所出てまいりますので、その折にもつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明のあった項目につきましてご質問、ご意見があれば、お願いいたしますと思います。よろしゅうございますでしょうか。

今ご説明あったとおりだということで、これは着実な実施状況にあるというふうに判定してよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、続けて次の項目をお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 続きまして、4ページの1-(2)「人材の活用の推進」ですが、組織の活性化を図るため、人事交流を推進するということで、当該年度は6名の人事交流を計画いたしました。海員学校の場合、当該年度はまず内部体制の確立が最優先課題でありまして、事務部門をはじめとする大異動を行いました。外部との人事交流につきましては、予定していた1名が相手先の事情によりキャンセルされ、1名未達成となりましたが、中期計画全体を通しての目標達成は十分に可能であると考えております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問、ご意見があればよろしく願い申し上げます。よろしゅうございますでしょうか。

そうしますと、今の1名の人事交流については、相手機関のほうの制約からということでもございますので、当法人としては着実な実施状況にあるという考え方でよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、続けてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 5ページの1-(3)「業務運営の効率化の推進」の(a)「教育機材等の有効利用の促進」についてですが、各年度ごとに主要教育機材の稼働率を

5%向上させることを計画しています。当該年度は学習用パソコン計290台の稼働率を向上させることとし、授業時間の工夫により計画どおり5%の稼働率向上を達成いたしました。

なお、下段のコメントもまた、やや説明過剰となっております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますか。

この項目についても、同様に着実な実施状況にあるというふうにしてよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、続きましてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 6ページの1-(3)の(b)「業務の外部委託の検討」についてですが、業務運営の効率化を推進するため、施設管理業務及び賄い業務の外部委託について検討いたしました。その結果、当該年度は施設管理業務の一部について外部委託を実施しました。学生・生徒不在時の庁舎管理の外部委託化を推進し、職員による宿・日直を廃止したことにより、年間254万円の経費の抑制を図ることができました。

また、賄い業務につきましては、賄い職員の処遇問題など大変困難な事情もございしますが、平成15年度から具体的に導入することを目指し、民間給食業者から見積書を徴収するなど、具体的に調査を進めている段階でございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

【委員】 15年度の賄いの外部委託については、今どのぐらいいらっしゃるんですか。

【独立行政法人海員学校】 賄い職員は全体で14名でございます。

【委員】 それはどうされる予定ですか。

【独立行政法人海員学校】 賄い職員にとっては大変な問題でございますけれども、内部異動をしていただくということでほかの学校に異動していただいて、まず本部のある清水の学校の2名の賄い職員を異動させて、清水校から外部委託をしようということでございます。

【委員】 この賄い業務事務職員は、賄い以外の業務を一定程度トレーニングすればできるという見通しでしょうか。

【独立行政法人海員学校】 私どもの考えは、賄い業務の方は賄いの。

【委員】 で採られているんでしょ。

【独立行政法人海員学校】 ええ、賄い業務としての異動でございます。

【委員】 そうすると、清水で2名減、あと12名はどうされるんでしょう。

【独立行政法人海員学校】 賄い業務は各校3名の職員で実施しておりますが、各校とも常勤職員以外に非常勤職員を加えて対応しておりますので、そこに異動させるということでございます。

【委員】 そうすると、 の外部委託を1校に導入する。

【独立行政法人海員学校】 まず、1校から始めると。

【委員】 まず、1校から始めて、当該中期目標の間に全部外部委託をする。

【独立行政法人海員学校】 当該中期計画中には1校ないし2校ということで、私どもは原則として生首を飛ばさずにしていきたいということございまして、おのずから限度がございます。それから、外部委託を推進することによって、私どもの本部のある清水は非常に学生数が多いんですけれども、小規模の学校では食費が非常に高騰するということもございまして、小規模の海上技術学校まで導入するかどうかにつきましては、今後の成り行きを見て検討したいと思います。

【委員】 当該年度の取り組みとして給食業者から見積もりをとって、そうすると現有のスタッフはなかなか動かせない。そうすると、外部委託の分だけたくさん支出になるということはあるんですか。

【独立行政法人海員学校】 外部委託の人件費分相当が合理化というよりも、生徒負担になってしまうということです。

【委員】 そうすると、外部委託の問題は、基本的にいえば経費節減といいますが、より活性化させよう、効率化しよう。

【独立行政法人海員学校】 その分、生徒負担の増になります。

【委員】 結果としては生徒負担。生首は飛ばせないの。しかし、今のケータリングの人をほかの業務にシフトするということは無理なんですか。

【独立行政法人海員学校】 無理ですね。

【委員】 基本的に。

【独立行政法人海員学校】 はい。年齢が年齢でございますので、40代後半から50代初めの女の方でございます。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしゅうございますか。ほかにいかがでございますでしょうか。

そうしますと、この項目は今のようないろんな難しい問題もあるようですが、法人としては着実な実施状況にあるということによろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次をお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 7ページでございます。7ページの1-(3)の(c)「一般管理費の抑制」についてですが、中期計画では一般管理費2%程度の抑制を計画しております。独立行政法人化に伴い、学校業務の効率的運営について職員の意識改革を促すため、重点テーマを設定して経費抑制に努めました。13年度については光熱水料の5%削減を目標に掲げて取り組んだ結果、6%、274万円を抑制することができました。

以上でございます。

【分科会長】 ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

【委員】 これは最初の財務諸表が前回全部一括して行われたときにお聞きすべき点だったんですが、一般管理費（人件費は除く）と書いてありますけれども、5月でしたか、独立行政法人の各役員の手当が非常に高いのではないかというふうに一部のマスコミで取り上げられた記事を読んだんですけれども、その中に高くなった例として、海員学校の役員手当の問題が出ていたんですが、これはむしろ行政当局にお聞きしたほうがベターだと思いますが、評価委員会で全然議論しないというわけにはいかないもので、その点だけよろしくをお願いします。

【海事局】 海事局でございますが、制度の構成の話でございますので、行政のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

委員がお話になったのは、一部新聞報道で、独立行政法人化に伴って、その長の給料が大幅に上がったんじゃないかという記事だったと思えます。

海員学校につきましては、今回の独立行政法人化に伴いまして本部体制をとることにして、理事長職を置くということになったわけでございます。したがって、理事長という職はこれまでの1校の校長ではなくて、全国に8校ございます学校全体の組織の管理、運営、統括という業務をするということになったわけでございます。

新聞報道は、たまたま12年度の清水の海員学校の校長と、13年度に独法になった時点で独法海員学校の理事長が同一人物であった、同じ方が清水の校長から理事長になられたということと、それからたまたま法人設立時は人繰りの問題もございまして、その理事長が清水の校長を一時期兼務したという事情がございました。そこで少し議論がごっちゃ

になったといいますが、そういった事実を見られて今申し上げたような報道になった、同じ人がえらく給料が上がったじゃないかという報道になったんじゃないかと思っておりますけれども、最初にご説明したように、理事長職と海員学校の個別の学校の校長の職責と給与を単純に比較するという事は、必ずしも適当ではないのではないかとというのが私どもの考えでございます。

理事長職の役員報酬については、当然、他の独立行政法人との比較、規模でございますとか、予算でございますとか、管理している人間の数とか、全体の業務の困難性を考慮して設定したということで私どもは考えておまして、他の独立行政法人と比べてもそんなに高い給料になっているわけではございませんので、我々としては職責に応じてこの制度を設定していると考えているところでございます。

【委員】　今まで独立行政法人になったものについては、その長が大体理事長職という形なんですけれども、海員学校のように各校長がいて、全体が一緒になって、それで新しく理事長職を設定するというケースは海員学校だけでしょうか。ほかに例はございませんか。

【海事局】　申しわけございません。すべてをつまびらかにしているわけではございませんけれども、通常は単独の組織を独立行政法人にするという例が多いように思っておりまして、海技大学校も分校があったりいたしますけれども、海員学校のように全国に点在している幾つかのものを統合して1つの独立行政法人にしたという例は例外的じゃないかと思っております。

【委員】　1つ国土交通省関係では、海上技術安全研究所の場合は名前の変更だけだったですか、確か。

【海事局】　三鷹にある船研を新しい独法の研究法人にしたということでございます。

【委員】　そうすると、組織合体というのはそのケースだけだというふうに理解してよろしいですか。

【海事局】　国土交通省では、似たような組織を集めて1つの独立行政法人にしたというのは、これが初めてではないかと思えます。この後、自動車の検査法人が全国各地にあるものを全部統合して、中央に1つその本部をつくったという例はございますけれども、最初の段階では政府全体でもあまり多くこういう例はないだろうと思っております。

【委員】　やや細かいことですが、予算対比6%削減、抑制されたということですがけれども、学校によってはかなりばらつきがあって、資料6によりますとややオーバーした学



校もあるんですが、これは環境そのものでこういうふうになってしまうのか、それとも本部の指令がやや伝わってなかったのか。どっちなのでしょう。

【独立行政法人海員学校】 おおむね各学校とも努力してございますけれども、一部にオーバーした学校がございます。個別に学校名は挙げませんが、特殊事情によってややオーバーしてしまった学校もあります。それを全体的にほかの学校がカバーして6%削減になりました。

【委員】 それは本部からの通達がやや伝わっていなかったということではないんですか。環境のことですか。何か理由があるはずですけど。

【独立行政法人海員学校】 一部の学校でクーラー設備等の施設の増に伴いまして、このような結果になったわけです。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしゅうございますか。それでは、ほかにいかがでしょうか。

そういたしますと、この項目全体としては、今、数字が出てまいりましたように、年度計画で予定したものをクリアしているということで、これについても着実な実施状況にあると判定したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、続いてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 続きまして、8ページの3「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」でございますが、海員学校につきましては、本来業務である船員養成について質的向上を図り、より効果的な船員教育を実施することが求められております。海員学校の養成課程として専修科、本科、司ちゅう・事務科の3コースがありますが、以下コース別に項目について説明いたします。

なお、3コースに共通した項目が多いため、共通部分につきましては説明の重複を避けさせていただきます。

まず、8ページの年度計画2-(1)-(a)「専修科教育」についてでございますが、専修科というのは高卒者を対象とする2年間の養成コースで、清水及び波方の海上技術短期大学に設置されており、主として内航船舶職員を養成しております。同コースについて、各項目ごとに年度実績及び取り組みを説明いたします。

まず、9ページの でございますが、「授業評価制度の導入」についてです。年度計画どおりに1回試行し、資料7-1のように教官相互で分析・検証を行いました。こうした分析・検証の過程で従来の授業のあり方を改善するきっかけが生まれ、前向きな取り組みが

出てきております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、これは着実な実施状況にあると判断いたします。

続いてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 同じく9ページの「海技従事者国家試験の合格率」についてでございますが、年度計画では85%以上の合格率を目標としておりましたが、実績としては92%の合格率を達成することができました。過去5年間の平均値は84.5%ですから、学校現場では相当の努力をしたものと思われま

以上でございます。

【分科会長】 ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

それでは、本項目につきましては、着実な実施状況にあると判定したいと思います。

先へお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 同じく の「海事関連企業への就職率」についてですが、年度計画では90%以上の就職率を目標としました。卒業生163名中150名が海事関連企業への就職を希望し、3月卒業時点での就職決定者は132名、81%ですが、この時点での就職未定者13名につきましても卒業後順次就職が決定しており、現在までの未定者は5名でございます。達成率も89%まで向上しており、順調に推移しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

90%以上とするというのは、次年度以降どんな感触をお持ちでいらっしゃいますか。

【独立行政法人海員学校】 昨今、経済不況のあおりを受けて、内航海運業界への就職状況は非常に厳しゅうございますけれども、海上労働科学研究所の研究が昨年ございまして、その中で内航船舶職員につきましては非常に高齢化が進んでいるということで、近々、海員学校に対する需要が多くなるだろうという予測をしておりまして、私どももそう期待しております。ただ、それが何年度になってくるかというのは景気次第だと思っております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご意見等ございますでしょうか。

そうしますと、この項目については今の当該年度だけでいいますと、数値的には下回るわけですが、10ページのところにも記述されていますように、経済状況の厳しい中で89%というところまで頑張っ、経済状況の好転ということも多少見込まなければいけないけれども、目標達成は可能であるというお考えのようですので、着実な実施状況にあるという部類に入れてよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続いてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 次は11ページにまいります。11ページの年度計画2-(1)-(a)でございますが、引き続き専修科教育の質の向上を図る計画でございます、の「教育内容の改定及び単位制度の導入」から説明いたします。

これは船舶の技術革新や海運企業のニーズに対応するため、教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を広げるために単位制度を導入する計画です。当該年度においては、船舶職員法施行規則の改正に合わせたカリキュラムの一部を改訂するとともに、新たに「内航海運経済」及び「海運実務英語」の2科目を取り入れ、2年間の教科課程を50単位とする単位制度を導入いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問ございますでしょうか。

それでは、着実な実施状況にあるということによろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 同じく12ページのアの「専修科の拡充」及びイの「即戦力養成の具体化」についてでございますが、当該年度においては独法内部に教育検討会を設置して、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科に移行することを具体的に検討いたしました。

また、教育検討会において、各校ごとの研究テーマを選別し、その中で館山及び宮古海上技術学校では、即戦力向上のための航海実習及び機関実習授業のあり方について取り組み、これらをもとに今後、より具体的に授業の改善に取り組むこととしております。

以上でございます。

【分科会長】 いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これについても着実な実施状況にあると判断をいたします。

続いてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 続きまして、12ページの「インターンシップ制度の導入」についてでございますが、内航船員としての即戦力を涵養するとともに、定着率を向上させるための重要課題と位置づけており、教育検討会内部で検討するとともに、海事局船員部長主催の「内航船員養成における即戦力化等に係る検討委員会」でも審議していただきました。この結果、短期及び長期のインターンシップ制度を導入することとなりました。短期インターンシップにつきましては、学生・生徒の夏季休暇期間を利用して10日前後の体験乗船実習を行う制度でございます。14年度夏から試行しております。本年8月現在で協力事業者17社、24隻、学生35名が体験実習を行いました。

なお、長期インターンシップ制度につきましては、15年度からの導入を準備しているところでございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問でございますでしょうか。

【委員】 12ページの、今後の達成のところの長期的なインターンシップですが、これについては当然法律改正、つまり履歴の問題にも当然そういうふうなリクエストをしながら実施するという趣旨でございますでしょうか。

【独立行政法人海員学校】 長期インターンシップ制度の基本構想は、私どもの四級海技士課程において卒業しただけでは免状を完全に付与できないということで、エンジンで6カ月、航海で3カ月という履歴の限定がございますので、ある程度就職が内定した学生に対して、航海訓練所の練習船3カ月、社船3カ月、計6カ月のインターンシップを通して、履歴限定を解除した海技免状を与えて卒業させたいということでございまして、委員ご質問のように法律改正等を含めて、今後、国土交通省海事局とご相談申し上げながら準備していきたいと思っております。

【分科会長】 よろしゅうございますか。

この書き方についての素朴な疑問なんです。年度計画のところでは内航船を利用したインターンシップ制度の導入を検討すると。それで、当該年度の取り組みのところは検討したと書いてあって、多分そういうふうに検討なさったから、のほうの に書かれているように、その検討の結果を踏まえて14年度中に、こうこうこういうふうに始まるというつながりになっているんだらうと思うんですが、年度計画に対して当該年度において取り組んだということが、検討する、検討したという対応だと、達成があったのかないのかというのが必ずしもよくわからない。そのところは の見込む理由の と何かつながるよ

うな書き方ができないものかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

【独立行政法人海員学校】 確かにご指摘のとおりでございます。今後、表現において工夫をいたしたいと思います。

【分科会長】 ぜひよろしく願います。

今のは着実な実施状況にあると判定したいと思います。

それでは、続いて願います。

【独立行政法人海員学校】 続きまして12ページの でございます。

「船内供食及び栄養管理に関する授業の導入」についてですが、内航船の一部においては甲板部または機関部乗組員により調理作業が行われている就労実態があり、私どもの学生・生徒が就職した際に直面いたしますので、その現実を直視して、在学中に調理業務についての初期導入を図ろうとする試みでございます。独法内部の教育検討会において検討するとともに、船員部長主催の「内航船員養成における即戦力化等に係る検討委員会」でも同テーマについて審議していただきました。この結果、次年度より船内供食及び栄養管理に関する授業の導入については、具体的に取り組むこととなりました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問ございましたら願います。よろしゅうございますか。

それでは、これにつきましても着実な実施状況にあるといたしたいと思います。

続けて願います。

【独立行政法人海員学校】 13ページの年度計画2-(1)-(b)「本科教育」について説明いたします。

本科は中卒者を対象とする3年間の養成コースで、北から順に小樽、宮古、館山、唐津、口之津、沖縄と、全国6校の海上技術学校に設置されており、主として内航船舶職員を養成しております。海員学校の場合、各養成コースごとに同じ項目が重複しておりますので、既に説明した専修科教育と同じ項目のものについては、実績や取り組みについてのみ簡潔に説明することといたします。

14ページの「授業評価制度の導入」についてですが、年度計画どおり各校とも1回試行し、資料7-2のように教官相互で分析・検証を行いました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問ございましたら願います。

授業評価の結果はどんなふうなフィードバックがなされるんですか。

【独立行政法人海員学校】 資料7-2に分析結果がございますけれども、それを受けまして各校で教官相互による授業改善の話し合いを設けました。その話し合いの中から一部、ここにはお持ちできませんけれども、自分たちの授業のシラバスを作ろうという動きが出てきておりまして、従来のシラバスとは違った形で、学生の評価を受けた形の授業シラバスを各教官が作っていますし、作りつつあるということで、非常にいい方向に向かっています。

【分科会長】 私たち自身も実は今、大学の中で進行しているところなものですから、好奇心から聞かせていただきました。

それでは、これにつきましては着実な実施状況にあるというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、先へお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 続きまして、14ページの「海技従事者国家試験の合格率」についてですが、年度計画では合格率50%以上としておりましたが、実績としては四級海技士国家試験の航海及び機関双方の合格率は50.9%、航海のみの合格率は56.6%、機関のみの場合は64.2%でございました。過去7年間の合格率の平均値が48.5%でございますので、学校現場でもそれなりの努力をしたものと思われま

す。

【分科会長】 ありがとうございます。ご意見でございますでしょうか。

それでは、着実な実施状況にあるというふうに考えたいと思います。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 続きましての「海事関連企業への就職率」でございますが、年度計画では70%以上の就職率としています。実は平成13年度の本科卒業生183名中82名が6カ月の乗船実習科に進学し、いまだ長期実習中のため13年度の就職実績値は算出不能でございます。したがって、14ページに参考として12年度実績を掲げておりますが、海技大進学者を含めて61%の実績となっております。

就職率につきましては、我が国の経済状況や海運界の好不況に大きく左右されるもので、学校の努力のみで就職率を向上させるのは非常に難しい面がございます。また、現行のように不況が長期化しているときに、計画どおりの就職率を達成するのは非常に困難な面がございますが、我が国内航海運界においては船員の高齢化現象が顕著で、構造的に若年船

員不足が進行しておりますので、いずれ必ず求人状況が改善されるものと推測しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご意見、ご質問でございますでしょうか。これは先ほどのケースと同じ考え方ということで、それでは着実な実施状況にあるというふうに判定したいと思います。ありがとうございます。

それでは、次お願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 16ページの「保護者の開催」についてですが、本科校では保護者との信頼関係を構築し、保護者と一体的な生活指導をすることが極めて重要なため、年度計画では各校3回以上の保護者の開催を計画いたしました。各学校とも大変熱心に保護者の開催に取り組み、当該年度において3ないし10回の保護者の開催し、保護者からの良好かつ全面的な協力を得ることができました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これは着実な実施状況にあるといたします。

よろしくお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 引き続き、18ページの本科教育の説明に移らせていただきます。

の「教育内容の精選」についてですが、本科は船舶職員養成施設としての教育に加え、高等学校卒業と同等程度の教育を実施しており、専門科目と一般科目双方の教育内容を精選する必要があります。当該年度においては、専門科目については、船舶職員法施行規則の改正に対応してカリキュラムを一部改正したほか、一般科目については15年度施行の高等学校新学習指導要領に対応した教科課程を導入するとともに、IT教育の充実のため、情報の科目を取り入れることについて検討いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

特段のご指摘がなければ着実な実施状況にあるというふうに判定したいと思います。

それでは、次お願いします。

【独立行政法人海員学校】 同じページ の「本科の再編」についてですが、内航海運のニーズ及び少子化、高学歴化等の社会環境を踏まえ本科を再編し、より即戦力となる専

修科の養成定員の拡充の具体化について検討いたしました。その結果、本科については1校規模の養成定員を減ずるとともに、その定員の一部を専修科の拡充に振り分けることについて検討いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ご質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これも着実な実施状況にあるというふうに考えたいと思います。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 19ページ においては「インターンシップ制度の導入」について、また においては「船内供食及び栄養管理に関する授業の導入」について、それぞれ個別に説明すべきところでございますが、両方ともさきに申し上げた専修科と全く同じスタンスの計画及び取り組み実績でございますので、説明の重複を避けさせていただきます。むろんその取り組み実績につきましては、専修科と全く同様に短期及び長期のインターンシップ制度の導入及び船内供食授業の導入に向けて前向きに進んでいるところでございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、この項目についても着実な実施状況にあるというふうに判断したいと思いません。

それでは、続けてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 20ページの年度計画2-(1)-(c)「司ちゅう・事務科教育」についてでございます。

司ちゅう・事務科は高卒者を対象とする1年間の養成コースで、清水海上技術短期大学校のみに設置されており、船舶料理士の養成を目的としております。さきに説明したコースと重複する部分の説明は省略させていただきます。

20ページの「授業評価制度の導入」についてですが、年度計画どおりに試行し、資料のように分析・検証を行いました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。これも先ほどのものと同じ形で進めたい



ているものというふうに理解をいたします。

それでは、着実な実施状況にあると判定したいと思います。

よろしくお願ひいたします。

【独立行政法人海員学校】 同ページの「海事関連企業への就職率」でございますが、司ちゅう・事務科については、海事関連企業への就職率の平均値が近年極めて低調な状態であるため、年度計画値を50%以上と設定の上、求人開拓に努めたものの、実績は30%と、未達成の状況でございます。しかしながら、司ちゅう・事務科については、年度計画において逐年その比率を高めるよう努めるとしてあり、段階的に就職率を向上させることとしております。現状のままでは海事関連企業への就職率の向上が難しいことは十分承知しておりまして、目標達成に向け養成定員を縮減する等、抜本的なリニューアルについて検討を開始したところでございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かコメントはございますでしょうか。

【委員】 計画の修正とか、そういうことになったという感じでございますでしょうか。このままでは難しいということなんだと思いますけれども、客観的に。

【独立行政法人海員学校】 私どもはこのままでは司ちゅう・事務科の計画達成は到底できないということございまして、来年度より定員60名を40名に縮減するというのが第1段階の計画でございますが、14年度につきましては、実行といたしまして入学者数を縮減し、39名にとどめました。

なお、定員の縮減のみで対応するのではなくて、司ちゅう・事務科そのもののあり方を今後抜本的に見直して、社会的ニーズのあるような司ちゅう・事務科につくりかえていきたいと考えております。というのは、司ちゅう・事務科は我が国唯一の制度でございまして、これをなくすということは非常に損失が大きいと思いますので、社会的ニーズに十分こたえられるような課程にしていきたいと、今検討中でございます。

【委員】 結局こういう数字になっているというのは、社会的ニーズそのものがなくなっていると思うんですけれども、今おっしゃったような意味でニーズにこたえるような衣がえができるのかどうか、その辺、抜本的な立場からご検討されるのであればお願ひしたいと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。今ご指摘のあったとおりだろうと思います。

21ページの同科の養成定員を適正規模に縮減する等というところに、今ご説明があった

事柄が反映されているということでございますね。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これは単なる数字上の判断ということではなくて、着実な実施状況にあるというふうに判断いたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、先へお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 22 ページ の「教育内容の精選」でございますが、新たな調理システムや衛生管理等に対応した専門知識、技術の向上を図るため、当該年度においては各教科内容の再検討を実施し、調理師養成に係る科目、時間を調理師養成施設の新基準に合わせたほか、内航船の調理業務に関する技能向上を図るため、「食品加工実習」及び「給食管理」の科目を導入したところでございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

【委員】 ただいま委員からのご指摘もありましたように、調理師養成は厚生労働省の調理師養成施設の基準となるんですね。そうすると、基本的には船舶料理士でスタートして、内航のほうとすれば専任のコックは必要でなくなる。一方、司ちゅう科のほうはかなり応募者が多いという皮肉な実態にあるわけで、中身を変えて果たしていけるか。だから、ここら辺の書き方はこういう書き方をしているのかどうかというのは若干疑問があるんです。言いかえれば調理師養成施設の基準に合わせたということと、それから海員学校における司ちゅう科の目的あるいは今後の展望ということになると、必ずしも整合性はとれないところがあるでしょ。だから、これから独立行政法人としてそういう調理師の養成もオーケーであればそれは構わないんですけども、それは非常に難しいところありますから、そこら辺は基本的にはどっちかということになるんじゃないですか。そこら辺はいかがですか、見通しは。

【独立行政法人海員学校】 私どもは海員学校の制度設計を考えたときに、内航近代化という将来を展望して、昭和61年当時、航海、機関と別々にやっていたのを航海と機関を統合した両用教育という形で、専修科及び本科の制度をスタートさせました。この両制度とも社会的ニーズに合致してうまくいっているなという感じです。一方、司ちゅう科と事務の両方を統合して、司ちゅう・事務科という名称で出発したんですが、事務という部分が社会的ニーズに対応しきれない部分がございますので、少々私の踏み込んだ発言でございますけれども、司ちゅう・事務科にもう1ランクか2ランク下の航海ないし機関の

免許を持たせた、内航近代化を踏まえたマルチタイプの船員養成コースにすれば、社会的ニーズは上がってくるのかなということは考えております。ただし、これは今後の検討課題でございます。

【委員】 これはおそらく内航のほうの問題をどうするかという、それから司ちゅうであれば、例えば諸外国の場合はクルーズ船のための料理の学校がマレーシアとかマニラにあるわけです。それはそれなりにクルーズ船の対応をしているんです。そうすると、清水が我が国のクルーズ船に対応するようなことができるのかどうか。内航というか、フェリーだったらとてもじゃないけどニーズはないであろうと。外航だったら、外国船マルシップでもほとんど外国人で対応しておるでしょ。そうすると、ここに書いてあるように、調理業務に関する技能向上を図るために、食品加工実習とか給食管理を加えて科目を新設して、それでうまく対応できるのですか。

それからもう1つは制度の問題として、船舶料理士の試験については私も個人的にかかわった問題として、基本的には試験を1校にしましょうという形にしたんです。養成は清水しかないよと。それで、実際に試験を1校でやりますと、これからどうなるかわかりませんが、ほんとうに外国人なわけですよ。したがって、外国人についてはマニラなり外国で対応しましょうと。日本でやりますとほとんど受験者はいないんです。

だから、そういう全体の絡みでどうしていくか。そういう点では独立行政法人だけにこの責任を課するというのは、我々としても無責任だと思っているんです。これは行政の責任でもあるんですけれども、そういう点では全体としてこれからどういうふうに位置づけていくのかということをもう少し抜本的に考える必要があるのではないかと。これは私は個人的な意見ですけれども。

こういう形で書くことには土台無理があるのではなからうかというのは大体関係者はわかっているんです。わかっているけれども独立行政法人側としては一生懸命やらなきゃいけないんだから、書いているわけで、例えば本科、専修科に調理のケータリングの授業科目を入れられたわけですよね。それから、寮生活の中でも、寮生活の中で賄えるところを学生にもやらせましょうということと、こちらとの関係が必ずしも結びついてこないで、その点は中期目標の中に書いていますけれども、この点は本年度は無理ですけれども、これからの中期計画の中での大きな見直しもあるべしという態度のほうがベターじゃないか。そうしないとこのところの評価が非常に厳しくなるんです。評価しようがないんです、ここは。そういう点では、全体の方向性については行政の一定の責任があるわけですから、そ

の点も十分アドバイスしながら対応されたいと思います。これは希望であります。

【分科会長】 海員学校、何かございますか。

【独立行政法人海員学校】 ありがたい意見として承っておきます。今後いろいろとお知恵を拝借しながら、また国土交通省と相談しながら、司ちゅう・事務科の制度設計に抜本的に取り組んでやっていきたいと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにご指摘ございますでしょうか。

そうしますと、この項目については着実な実施状況にあると判定いたしますけれども、今の委員のご発言にあったように、実態に鑑みて中期計画の立て方、あるいは目標設定の考え方について引き続き検討を深めていくことを希望したい、というコメントをつけるといことでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次お願いします。

【独立行政法人海員学校】 の「養成定員の縮減」については、既に踏み込んで発言をしてしまったのでございますが、司ちゅう・事務科に対する求人が減少しているということございまして、独法内部の教育検討会においても、同コースの養成定員の縮減について検討するとともに、その定員の一部につきましては専修科のほうに振り分けることについて検討しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。同じ範疇の文言になりますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、判定自体は着実な実施状況にあるということにしたいと思います。

どうぞ次お願いします。

【独立行政法人海員学校】 23ページの年度計画2-(1)-(d)「その他」についてでございますが、 から の項目はいずれも教育の質の向上を目的とする計画ですので、まとめて説明させていただきます。

ですが、教官の乗船研修を7名計画いたしましたでしたが、このたび私どもは学生・生徒のインターンシップ制度を最優先することとなり、教官のほうの実績は4名にとどまりました。いわば教官の乗船研修の一部を学生・生徒に譲った形となったわけでございますが、海員学校の場合、教官の内航船研修は10年以上の歴史と実績がありまして、ほぼ全教官が一度は内航船研修を体験しておりますので、所期の目的は達成している状況でございます。

ですが、教育手法・生活指導等の向上のため、教育研修を8名行うことを計画いたしました。年度実績は、8名の教頭に対し新制度における教育指導に関する研修会を開催し、所期の目的を達成しております。

ですが、社会的ニーズに対応し、より効果的な船員教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回以上の意見交換会を行う年度計画に対して、実績は8回開催することができ、有意義な成果を得ることができました。

ですが、独法として必要とする職員研修を年間20名行う計画に対し、実績は事務官20名の研修を行い、所要の成果を上げることができました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

それでは、 から 一括して評価しまして、着実な実施状況にあるということによろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、先をお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 25ページの年度計画2-(1)-(d)「その他」についてですが、 から の項目もまた、教育の質の向上を目的とする計画でございますので、まとめて説明させていただきます。

は「教育機材の整備」についてですが、海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、13年度においては視聴覚教材を充実させることを計画しました。実績としては、既存のレーダARPAシミュレータに視界再現装置3画面を付加し、操船シミュレータとしての機能向上を図り、全8校に配備しました。これにより実践に即した有意義な実習訓練が可能となりました。

は「校名の改称」についてですが、独立行政法人化を契機に教育実態を反映し、イメージアップを図るため、校名の改称を計画しました。このため年度当初に専修科校を「海上技術短期大学校」、本科校を「海上技術学校」としました。新校名は、在校生、保護者及び海運業界からの評価も高く、満足する結果を得ることができました。

は「生活指導の充実」についてですが、思春期後期の生徒を多数預かる寮生活指導を充実させることを計画し、13年度は教育検討会において舎監制度の導入について検討しました。また、全校の学生・生徒の生活指導体制の強化を図るため、本部に生活指導官を配置することについて具体的に検討いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご意見等ございますでしょうか。

特にございませんようでしたら、これは着実な実施状況にあるというふうに判定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きましてお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 27ページの年度計画2-(2)-(a)「職業指導体制の強化」についてですが、さきにご説明した短期及び長期のインターンシップ制度の導入もまた極めて有意義な職業指導体制の1つと考えられます。

そのほかに13年度においては、 の日本内航海運組合総連合会主催の就職懇談会において、業界、学校相互の情報を交換し得る求人情報ネットワークの構築について要請しました。また、公的機関による船員求人情報ネットシステムを利用することを検討しました。

同時に、 のコンピュータによる就職情報交換の体制づくりにつきましては、ITを利用したシステムづくりについて航海訓練所と協力して検討を行いました。

また、 に挙げておりますように、会社説明会及び会社訪問を多数行い、各校とも相当な努力をしております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

それでは、これにつきましてもいろいろご努力いただいているようですので、着実な実施状況にあると判断をしたいと思います。

先をお願いします。

【独立行政法人海員学校】 29ページの年度計画2-(2)-(b)「技術移転の推進等」についての当該年度における取り組みですが、 に挙げましたように、商船大学からの教育実習生を2名受け入れたほか、水産・海洋系高等学校実習船の司ちゅう職員に対する実技研修会の受け入れについて検討し、次年度より20名規模の研修を実施することとなりました。

また、 の関係する委員会等への委員も7名派遣しております。

以上でございます。

【分科会長】 ただいまのご説明いかがでございますでしょうか。

それでは、着実な実施状況にあると判定をいたします。

先お願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 31ページの年度計画2-(2)-(c)「海事思想普及等

に関する業務」についてですが、 の当該年度における実績値及び取り組みの枠内にお示したように、文化祭、学校練習船やカッターによる体験乗船、海洋少年団の後援活動、体験入学等さまざまな活動を通して、海事思想の普及や学校の広報を推進することができました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご指摘はございますでしょうか。

これにつきましても着実な実施状況にあると判定してよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、さらに先をお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 次に、32ページの「予算、収支計画及び資金計画」について説明いたします。既に海事局のほうから財務諸表について説明がございましたし、時間の制約もありますので、細かな数字については省略いたします。

まず、(1)の「自己収入の確保」についての年度計画でございますが、自己収入の早期確保のため、平成14年度及び16年度において授業料を改定することとし、当該年度においては、次年度からの改定に向けて準備作業に入りました。具体的には学生募集パンフレットを改定したことと、在校生及び保護者への周知の徹底に努めました。授業料につきましては、現行の月額1,000円を14年度に2,000円、16年度に3,000円に改定することとしており、これにより中期計画期間中に新たに7,372万円の自己収入の増が見込まれることとなります。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問はございますでしょうか。

【委員】 授業料改定ですけれども、1,000円を2,000円ですから、100%値上げなんですけれども、16年度まで1,000円ずつ上げていって、当該年度中期目標では6,000円でしたか。

【独立行政法人海員学校】 3,000円まで上げることを計画しています。

【委員】 そうすると、特に海員学校と対比されるのは水産高校なんです。そうすると、公立の水産高校との比較で、値上げすればいいということではないんですけれども、ほかの公的な、しかも船員養成からすれば水産高校も内航に大分就職されているんです。そういう点からすると、外に情報を出したときに、何で海員学校だけこんなに安いのかという点についてはどのようにお考えなんですか。つまり、なぜ水産高校並みまでに上げる計画

にならないのか。

【独立行政法人海員学校】 まず第1点は、海員学校は国土交通省の所管でございます。高卒同等資格はございますけれども、高校卒業という文部科学省認定の資格とは全然異なります。つまり大学入試に関して高卒同等資格を付与しますということでございまして、一般の高校とは差がございます。

第2点目でございますけれども、海員学校の場合には船員政策によってつくられた目的学校でございます。至上命題として、とにかく内航海運業界に船員を養成して送りなさいということで、何%就職させなさいという目標も与えられて、私どもはそれに向かって学生を訓育している学校でございます。一般の高校ではそういう就職目標もございませんし、ある特定の業界に行きなさいという指導もございません。委員ご指摘のように、水産高校でも水産業界、内航業界に生徒を送り出していますけれども、養成数の7、8%の割合でございます。私どもは本科でも50%以上、専修科では90%以上という非常に高効率に目的養成をしているということでございまして、おのずからその差はあつてしかるべきと考えております。

【委員】 そういう説明で世の中が納得されればいいんです。しかし、今の説明では何で違うのかと。しかもかなり高額な負担になるならともかくとして、少なくとも公立学校というのはある意味では義務教育化しているわけです。その中で海員学校だけがこんなに何で安いのかということについては、今言ったような説明だけでは、今までは役所の機関そのものですけれども、独立行政法人でしょ。就職目標にしても、独立行政法人としてこれだけ内航に送り込もうということをご皆さんで設定されているわけですから、役所のほうがこうなさいよということじゃないでしょ。皆さんのほうで設定されて頑張りましょう。こういうときに授業料だけはこれだけでいいよというところがどうも。

【独立行政法人海員学校】 舌足らずでございます。ご指摘のようにそれだけでは納得していただけないと思います。

私が申し上げていますのは、私どもの責任範囲である中期計画5年の間には3,000円まで計画してございます。平成14年度に2,000円、16年度に3,000円です。18年度に4,000円というのを計画してございますが、これで打ち止めということではなくて、そこまで上げたところが、生徒は全然入ってこなくなったよということでははしにも棒にもかかりませんし、上げて学生がどんどん入ってきて、きちっとした学生を養成することができるという見通しが立てば、さらに第2期の中期計画でどう目標を立てるか



ということについては、その時点で判断したいと思っております。ここで打ち止めということではございません。

それともう一つぜひご理解賜りたいのは、私どもは昭和18年に創設以来、昭和61年度まで授業料無料の目的学校でございまして、それなりの国の政策がございまして、無料で五十数年やってきました。それで、昭和61年度にようやく1,000円値上げして、それから約十数年据え置いたんですけれども、このたびの独立行政法人化をきっかけに、平成18年度までの短期間の間に2倍、3倍、4倍まで授業料を上げていくんだということで、学生にとっては非常にびっくりする話でございますけれども、私どもは短期間にあえてここまで授業料を上げていくんだということでございますので、ぜひそのことをご理解賜りたいと思います。

【委員】 授業料の場合は当然新入生からの、つまり在校生については入学時の授業料ではないんですか。

【独立行政法人海員学校】 私どもは在校生も値上げいたします。ですから、現在、在校生が、何で1,000円が入ってきたのが2,000円になったんだということで、かなり保護者からも不満が出ておりますけれども、私どもはやるということで在校生も値上げしております。

【委員】 そうすると、来年度についても、それは入学時のパンフレットに書いてあるんですか。在校生も含めてこれだけにしますよということは書いてあるんですね。

【独立行政法人海員学校】 このたびのパンフレットは全部書いてございます。

【委員】 書いてあればいいんですけれども。

もう少し聞きたいのは、一番心配なのは何なんですか。公立並みというのは世間並みだと僕は思うんだけど。しかも職業訓練によってかなりのものが得られるわけでしょ。そうしたら、ある程度それは自己負担というのは父兄負担ですよ、一種の。父兄はそれだけの負担をしてもいいんじゃないかと。このほうが世間並みじゃないんですか。一番上げられない理由は何なんですか。

【独立行政法人海員学校】 1つは、海員学校は国策の学校だよ。目的学校で、国がこれだけ肩入れしている。したがって、ほかの学校とは違うんだよという政策的スタンスが学校の設立要件としてあるのではないかということ。

もう1つは、委員がおっしゃっているように、授業料を値上げしていくことによって一般高校と同じになると、一般高校の進学の内に入り込んで、一般の偏差値で格付けされ

た学校の中の1つになってしまって、ほんとうに学生は集まるのかなという懸念がございます。ですから、まず18年度までの値上げで様子を見て、それからマーケットリサーチをして、まだ学生が十分来るということであれば、その折にまた値上げを検討することになると思います。

【分科会長】　今の海員学校のようなご説明ですと、この年度計画における目標設定の考え方は全くここからは伝わってこないような気もするんですけども、いかがでしょうか。ここでは単純に、自己収入の早期確保のため、こういう値段で上げる。ただ、今ご説明があったような中期計画全体、さらに長い目を見た、あるいは国の政策を何とか担いたいという考え方も含めてということだと、この目標設定の考え方というところはもう少し別な表現があってもよかったのかなという気もいたしますけれども、いかがでしょうか。あるいは委員、少し僕が違う方向に話をしてしまったかもしれません。どうぞまたよろしくお願いたします。

【独立行政法人海員学校】　授業料の設定につきましては、政策面では私どもは関知できない部分でございまして、あまり表現できないものですから、予算の項目で早期に自己収入の増を図りたいというニュアンスで書いてございますが、本音としては先ほど申し上げた部分がございます。

【委員】　今のところが若干気になるんですけども、授業料決定は理事会でするんですよ。理事会でするとするのは法人の責任じゃないですか。自分たちではどうにもならないという話ではないでしょ。

【独立行政法人海員学校】　私どもは独立行政法人の責任において17年度までの値上げを計画しておりますし、今後もマーケットリサーチをしながら値上げをすべきかどうか判断していきますけれども、ただ私が先ほど申し上げましたのは、法人を超えた政策立案の部分で、国土交通省の船員政策に重なる部分につきましては、私どもは発言を遠慮したいということでございます。

【分科会長】　ほかに関連してご意見ございますでしょうか。

【海事局】　授業料の話については今海員学校からいろいろとお話ございましたけれども、次のページに出てまいりますけれども、中期計画の全体の収入見積もりをしたときに14年度、16年度も改定をするということで、中期計画上はこういった方向がある程度示されていると思っております。ただ、委員のお話のように、そもそも授業料をどれぐらいに設定したらいいのかという議論は当然別の議論としてというか、本質的な議論とし

であるというふうに私どもは思っておりますので、そういった意味で今日のご議論を十分踏まえさせていただいて、今後とも独法とよく議論してまいりたいと思っておりますけれども、基本的には1つのターゲットは、委員がおっしゃるように、他の公立高校並みの授業料というものはあるんだろうと思います。

ただ一方で、海員学校から縷々ご説明がございましたように、今現実に適用している授業料が順次上がっていくということがございますので、特にこういうデフレ傾向の世の中で、たとえ1,000円、2,000円とはいえ毎年のようにどんどん上がっていくという状況は、それはそれとして、適当なのかどうかという議論も別の議論としてないわけではございませんので、そういったことを総合的に考えながら、ただ最終的には今ご指摘がございましたように、どの程度の授業料水準がこの海員学校の今後の存立の基礎として、また存立意義を踏まえて適当なのかということは、常時念頭に置きながら考えていくべき問題だと思っておりますので、引き続きまたご指摘をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

【分科会長】 ありがとうございます。委員、よろしゅうございますか。

それでは、財務内容の改善に関する取り組みとしては着実な実施状況にあるということと判断をさせていただきたいと思えます。

それでは、先へお願いをいたします。

【独立行政法人海員学校】 33ページの年度計画(2)の「予算」について説明いたします。

まず、収入についてですが、年度計画と34ページの実績値はほぼ同額ですが、業務収入の項目で100万円の差額を計上しております。これは授業料収入の算定に当たり、算定基準の学生・生徒数の定員ベースと実員ベースの差によるものでございまして、やむを得ざる過誤積算の範囲内と理解しております。

支出についてですが、年度計画と34ページの実績値で、業務経費については6,600万円、一般管理費では1億1,800万円の差額が生じておりますが、これは国の予算と独法会計の処理上の差によるものでございまして、細目につきましては34ページ下段の枠内に示してございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。よろしゅうございますか。

それでは、この項目につきましては、着実な実施状況にあると判定をしたいと思います。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 35ページの(3)の「収支計画」について説明いたします。

年度計画と次ページの の実績値との間で差額が出ておりますが、これはさきの予算、決算の折にご説明申し上げた独法会計の処理上発生したもので、内訳については の枠内に示してございます。

減価償却費の差額3,100万円につきましては、計画時に国から無償譲与される資産の算定法が未確定であったことと、同じく、教材のリース資産についての処理方法も未確定であったために生じた額であります。

財務費用の200万円は、パソコンやARPAレーダ等の教材リース支払い利息でございます。

また、臨時損失及び臨時利益は期首に国から無償譲与された消耗品6,800万円を計上したのですが、年度中に寄付受けした少額資産200万円を臨時利益で処理しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

それでは、これにつきましても着実な実施状況にあるものと判断をいたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 37ページの(4)の「資金計画」について説明いたします。

年度計画と下段 の実績値との間で差額が出ておりますが、資金支出の2億1,500万円の差額は、人件費未払金1億100万円と業務費未払金4,700万円、一般管理費未払金1,300万円、住民税としての預かり金300万円等でございます。これらにつきましても月遅れですべて適正に支払い済みとなっております。会計監査人の監査においても、正しく処理されているとの監査結果を受けております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。資金計画についてはいかがでございましょうか。

特にご質問がなければ、この件につきましても着実な実施状況のもとにあるというふう  
に判定をさせていただきます。

残りをお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 39ページの「短期借入金の限度額」及び40ページの「重  
要な財産の処分等に関する計画」、並びに41ページの剰余金の使途についてでございます  
が、いずれも該当する実績がございませんので、説明を省略いたします。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。これについては今のご説明のとおりでよろし  
いと思いますので、42ページ以降についてよろしくをお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 続いて42ページの「施設・設備に関する計画」について  
ですが、中期計画期間中、一覧表にあるとおり総額7億9,000万円規模の施設の整備を  
図ることとしております。13年度においては、芸予地震の被災に伴う波方校の災害復旧  
工事について、工事金額3,961万円で計画どおり実施いたしました。また、平成14年  
度波方校の技業棟新営工事に向け、四国地方整備局との間で調整を行いました。

なお、教育機材の整備としてはカッターの整備を行いました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご指摘、ご質問がございましたらお願いいた  
します。よろしゅうございましょうか。

それでは、これも着実な実施状況のもとにあると判断をいたします。

最後の43ページをお願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 43ページ、「人事に関する計画」についてですが、教育管  
理及び事務管理の変化等に柔軟に対応し、効果的な運用を行うことによって人員の抑制を  
図り、中期計画期間中に常勤職員数を期首の155名から期末の141名と、14名の削  
減を計画し、13年度においては年度計画どおり常勤職員3名を削減いたしました。5年  
間で約1割の常勤職員の削減計画は大変ハードな課題でございますが、次年度以降も着実  
に進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

それでは、これもご説明を踏まえて着実な実施状況のもとにあると判断をいたします。  
よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで業務運営評価の個別の項目についての評価を終了させていただきます。

続きまして、業務運営評価の中の自主改善努力について評価を行うことにしたいと思います。

評価に関する基本方針がお手元にあるかと思いますが、この自主改善努力についての評価に関しましては、当該活動が意欲的かつ前向きで、すぐれた実践事例として認められる場合には、相当程度の努力が認められると判定をすることになっております。

そのことをまず確認いたしまして、独立行政法人からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【独立行政法人海員学校】 44ページからの「自主改善努力の実績」について説明いたします。

の業務改善提案制度の導入ですが、業務運営に際しまして幾らかでも民間的手法を取り入れようということで、業務改善提案制度を導入いたしました。

まず、独法内部に業務改善検討会を設置して、職員からの業務改善の提案を受け入れて審査する体制を整えました。採用された案件の中で、優良提案につきましては表彰する制度といたしました。当該年度の提案件数はわずか9件でしたが、独法化を機会に職員の意識改革を期待し、少しでも前向きな取り組みについては大いに評価していきたいと考えました。うち1件につきましては、校内練習船のドック費用を240万円ほど抑制する提案でございまして、理事長表彰といたしました。

続いて の、機関誌「船員共育21」の創刊でございますが、独法化された海員学校の21世紀に向けた教育のあり方について、学校のみならず保護者・地域・行政・業界の方々と広く手を結び情報を共有し、我が国海運の未来を支える若者を共に育てるという精神のもとに創刊したもので、今後さまざまな原稿を関係方面から公募して、教育の輪を広げていきたいと考えております。

の1校1課題の検討ですが、独法化を契機に一体的な学校運営を図るため、今後の海員学校運営の主要テーマについては意思を統一しようということで1校1課題を設定し、各校が分担して研究することといたしました。それぞれの成果に基づき、今後、各校が共通に取り込んでいこうという試みでございます。

次ページの のテレビ会議システムの採用でございますが、全国8校の意思疎通を図り、一体的に運営するためにどうすべきかという模索の中から採用したシステムでございます。これにより各校多数の関係者の参加が可能となり、臨機応変に意思伝達が可能となりました。

た。また、同様会議を開催した場合に比較して大幅な旅費の節約が期待できることとなりました。ちなみに当該年度におけるテレビ会議の費用を従来手法による会議費用と比較すると、約320万円の経費節約効果が出ております。

このほかに、 から にかけて自主改善努力の実績として小さなものも挙げております。私どもでは小さな試みであっても、職員及び学生・生徒が頑張ったことについては皆様方に知っていただきたいということで挙げさせていただきました。

以上でございます。

【分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、今ご説明いただきました自主改善努力の実績に関してご質問、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 上級海技従事者国家試験の合格の件ですけれども、これは平成13年度に卒業された方の中からこれだけの数合格したということですか。

【独立行政法人海員学校】 さようでございます。

【委員】 そうですか。ありがとうございました。

【分科会長】 ほかにいかがでございましょうか。特にご質問よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

それでは、この項目については、今のご説明あるいは質疑を踏まえて、委員の中での判定について内部的な意見交換をしたいと考えますので、その時間をここでとらせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(独立行政法人 一旦退場)

それでは、審議を継続させていただきたいと思っておりますが、今の件についてご意見あるいはご指摘等ございましょうか。あるいは委員内部での確認のようなことがございましたらお願いいたします。

ただいまのご説明では から まで詳しくご説明くださって、 から は小さい項目だけれども、法人にとっては意味のある事柄だというご説明でございました。

これ全体を眺めて、相当程度の努力が認められるというふうに判定をしてよろしゅうございましょうか。わかりやすく書かれているように思いますよね。

【委員】 民間の立場からしますと、こんなのは当たり前じゃないかというのが正直な

ところなんです、かといってこれは努力をしてないということでもないと思いますので、いいのかなという感じがします。

【分科会長】 前回のときも、民間なら当然のことだというご意見がありましたね。しかし、今の段階で、民間ではなかったのが同じようにそれに向けて努力をしている萌芽が認められるという形になるのか。

【委員】 職員による業務改善の提案というのはどの程度なんでしょうか。これについても大体提案というのはあんまりないように思うのですが。

【分科会長】 これに関して何かご発言いただける方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】 最初の提案制度というのは、基本的には役所の機関はあんまりないんです。そういう点ではこれをやること自体に意味がある。そうすれば何かやれば、大体一生懸命自分の周辺で何か改善しようという意欲が出てくるでしょ。だから、結果としてはつまらないものであっても、特に業績であるとか、そういうものにかかわらなくても、意識改革のためには非常に大事なかなという気はしております、提案制度は。今回はドックのこの程度のことはごく当たり前で、民間はこの計算で常にやられていて、これが商売にかかわりますけれども、コスト意識が非常にないんですね、基本的に。

特に教育機関ですから、なおさらコスト意識がないところで、できるだけみんなで考えていこうという点は大いに評価してもいいのではないかな。教育努力みたいなものですね。そうやれば制度に対しても教員の意識の変わり方が伝わっていくだろうという気はするんです。そういう点では研究所とはちょっと違った側面として評価してよろしいと理解します。むしろ細かいところのほうを、大いに教育機関としては評価してよろしいというのが私の意見です。

【委員】 私も改善努力は評価していいと思うんです。それで、民間でも提案制度なんていうのは。

【委員】 もう2、30年も前。

【委員】 経費節減等もやっていることですから、導入したことに意義があると思いますので、私は件数よりも今後のことを見るべきじゃないかと思います。

【分科会長】 委員、いかがでございましょう。

【委員】 もともと異議を唱えているわけでございませんので。

【委員】 ただ、どの程度なのかなというのがちょっと気になって。

【分科会長】 私もなかなかわからないところがありますけれど。



【委員】 私も長いつき合いで見ていると、これだけやられることだけでも、ここは一番評価していいんじゃないかという感じがするんです。自分としてこうやりましょうというところが一番欠けているところですから。

それから、先ほどおっしゃったように、特に海員学校は昭和18年から国策として授業料はとらなかったという意識が強いわけです。それじゃ困るよと我々は言っているんですね。だから、そういう中ではこういうところのほうが、スポーツにも参加する、あるいはほかのものもやるというのは、教育効果としては評価してよろしい。そういうところに教員の目がいくということを私は重視するんです。意識改革がなかったらどうにもならないですからね。そういう点では大いにここは評価していいのではないかと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

そうしますと、今のご意見等を踏まえて、ここでは相当程度の努力が認められるというふうに判定をしたいと思います。

【委員】 6番の学生寮の利用というのはうまく利用すればいいや、とって、こういう意識がないんですよ、大体今までも。だから、1つ1つを具体的な姿形でやっていらっしゃるなという点は非常に評価してよろしい。

【分科会長】 なるほど。意識の改革がいろんなところに反映されているという形ですね。わかりました。

それからもう1つ、今後の同様の審議のために確認だけしておきますけれども、この間、私は同じようなことを伺ったのかな。相当程度の努力が認められるというのは、ゼロかプラスという話であって、このところが認められるとしなかったことはマイナスだという、つまり努力を非常に怠っているという判定ではない。そういう理解でよろしいですね。特にプラスアルファとしてよくやっているという判定ですね。そのことだけ確認をさせていただきます。

それでは、この件は、海員学校について相当程度の努力が認められるというふうに判定をさせていただきます。ありがとうございました。

恐れ入りますが、引き続き入場していただいて。

(独立行政法人 再入場)

どうもありがとうございました。失礼しました。

自主改善努力についての審議が終了しましたので、続きまして個別業務評価に進ませて

いただきます。

これについても確認をいたしますが、「評価に関する基本方針」に基づきますと、個別具体の業務については法人がみずから責任を持って評価を実施するものであり、本評価では法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうかについて総合的に判断するとされております。特段の問題なしと認められる場合には「良好」、それ以外の場合には「説明責任向上の努力を要する」と判断する。こういうふうになっております。その点を確認させていただきます。

そういうことを判断する観点として3つ項目が挙げられております。「評価に関する基本方針」の3(2)でございます。

が、主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。これが3つの観点として挙げられているものであります。

それでは、以上を踏まえまして独立行政法人からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【独立行政法人海員学校】 「個別業務評価のための報告」について説明いたします。

49ページの冒頭に、その趣旨について説明しておりますが、海員学校業務の必要性及び有効性について、独法内部の評価委員会を開催して自己評価を行い、その評価結果に基づいて作成したものであります。

まず、海員学校の内部評価体制について説明させていただきますが、柱が2つございます。

1つは、さきの業務実績報告の中で説明いたしましたが、学生・生徒による授業評価体制でございまして、授業に対するアンケート調査を教官相互で分析、研究し、授業の改善に取り組み、これにより海員学校の主要業務である船員教育の質の向上を図るということでございます。このことにつきましては、最後の60ページに書いてございます。

もう1つの柱は、最後から2枚目の59ページに図解している内部評価実施体制でございます。

その仕組みでございますが、まず法人本部より各学校に対して、当該年度の教育業務についての報告書の提出を求めます。つまり各学校が遠隔の地にあり、直接出向いて評価するわけにはまいりませんので、各校みずからの自己評価を求めるわけです。このようにし

て各校から提出された報告書を法人本部の教務部がまとめて、内部評価のための報告書を作成し、内部評価委員会に提出します。それに基づき内部評価委員会で内部評価を実施し、個別業務評価のための報告書が作成されることとなります。

つまり私ども法人の内部評価の背景には各校ごとの自己評価があり、それを総括した内部評価のための報告書を資料22に綴じてございます。これは33ページに及ぶもので、説明する時間がございませんが、この報告書が基礎となって個別業務評価のための報告書及びさきに説明した業務実績報告書ができ上がっております。

大変回りくどい説明をいたしました。私どもにとってはこの3つの報告書が同根同体のものであるということでございます。つまり、このいずれか1つを詳細に説明すれば、その説明を通して、あるいはその背景に他の2つの報告書が重なって見えるということでございます。そういう次第で、個別業務報告書については一読すればわかるように、可能な限りシンプルなものにまとめております。

したがって、内容の詳細説明は割愛させていただき、業務の切り割りの主要点についてのみ説明させていただきます。

冒頭の49ページに戻らせていただきます。

そもそも海員学校は、海員になろうとする者に対して、船舶の運航に必要な知識及び技術を付与するための教育を行い、我が国の基幹産業である海運に携わる若年海事従事者を育成することにより、安全で安定的な海上輸送の確保を図ることを目的とした教育機関でございます。我が国において伝統的に多くの船員を輩出している地域を中心に8校設置しております。

海員学校の主要業務である船員養成につきましては、教育対象者及び教育内容から3つのコースに分類しております。

まず、51ページに専修科についての報告が書いてございます。専修科は、高卒もしくは高卒同等の者に対して、修業期間2年で、四級海技士の航海及び機関の両用教育を実施しております。専修科は清水及び波方の2つの海上技術短期大学校に設置しており、2校の入学定員は160名でございます。

52ページに昨年度と本年度の応募、入学状況を報告してございますが、応募率も1.5倍及び1.8倍で、比較的良質な入学者を確保することができました。

53ページには13年度卒業生の成業率を報告してございますが、91.6%でございました。

なお、海上就職率は、さきに説明しましたように、現在までにほぼ90%を達成しております。専修科につきましては就職志向の明確な高卒者を対象としておりますので、極めて効率のよい養成実績となっており、今後の海員学校教育の中核をなすものと評価されております。このため、中期計画期間中に専修科については拡充していくこととしております。

続いて54ページですが、本科についての報告でございます。

本科は、中卒もしくは中卒同等の者に対して、修業期間3年（うち航海訓練所による練習船実習期間3カ月）で、四級海技士の航海及び機関の両用教育を実施しております。本科は全国に6校配置しており、入学定員は全部で220名でございます。

55ページに昨年度と本年度の応募、入学状況を報告してございますが、応募率も2.4倍及び2.3倍で、比較的良質な入学者を確保することができました。

56ページには13年度卒業生の成業率を報告してございますが、75.3%でございました。

なお、海上就職率は、さきに説明申し上げましたように、12年度の参考値で61%となっております。就職状況につきましては、好不況の経済情勢に大きく左右されるものでありまして、内航海運における深刻な高齢化の進展を考慮すれば、近い将来、必ず海員学校に対する需要が拡大するものと判断しております。

本科につきましては、専門科目に加えて高卒同等教育のための普通科目の教育を実施するというところで、修業年限や成業率等で比較すれば、専修科のほうが効率性が高い評価となります。このため、中期計画中に1校規模の定員を縮減することとし、その一部を専修科の養成定員増に振り分けることを計画しております。

続いて57ページでございますが、司ちゅう・事務科について説明いたします。

司ちゅう・事務科は、高卒もしくは高卒同等の者に対して、修業期間1年で、船舶料理士となる教育を実施しております。司ちゅう・事務科は清水海上技術短期大学校に設置しており、入学定員は60名でございます。

58ページでございますが、応募率は比較的順調ですが、近年における海事関連企業への就職率の低迷を考慮し、14年度の入試では入学者を39名に絞り込んでおります。13年度卒業生の成業率は92.3%と、非常に良好ですが、海上就職率は30%と、極めて低調でございます。司ちゅう・事務科につきましては、近年における海上就職率が低迷していることから、中期計画中に養成規模を縮減し、その定員の一部を専修科へ振り分け

ることを検討しております。

以上で個別業務報告の説明を終了させていただきます。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に関してご質問、ご意見等ございましたらお願い申し上げます。

【委員】 59ページの内部評価委員会の評価結果報告というのは、今説明されたところでほとんど出ておりますね。そもそも自己評価って非常に難しいんですけども、ここに書いてあるのは、業務の概要は事実ですよ。それから業務の目標、これは教育機関においては、中心的な問題は入学のところと教育にかかわる事項と卒業と就職指導、これは事実、情報ですよ。そういう点で、わかりやすい情報が国民に与えられているから国民に対して一番アカウンタビリティがある、というのはどこになるんですか。そこら辺がよくわからないんです。つまり内部評価委員会で何を評価されたんですかというのは、おそらくこっちを見れば書いてあるんでしょうけれども、こっちをあんまり読んでないの。

【分科会長】 今、委員からそういうご指摘があって、これはこの評価の進め方自体がまだ完全に成熟していないから、どうしても起きてくる問題かと思うんですが、私も今ご説明を伺いながら、実績としては非常にこれはわかりやすく書かれていて、ただ先ほど評価に関する基本方針の中で観点が3つあって、目的志向的に企画立案を実施されているかどうかについて十分な説明がなされているかとか、あるいは説明責任を果たす上で自己評価結果がわかりやすいものになっているか、というのが観点として我々には指定されているわけですが、それが果たしてここでどうなっているかということになると、なかなかすぐにはわかりにくいんです。それはこの書き方が悪いという意味ではなくて、どういうところに目をつけると、私たちが評価に関する基本方針で要求されている眺め方ができるのかなと私も思いながら見ておったんですが、そういう難しさがまだしばらく私たちが慣れるまであるのかもしれない。

どうぞご自由にお気づきの点、ご疑問等お出しただければありがたいと思いますが、いかがでございましょう。あるいは委員が最初におっしゃってくださったことに関して、法人を含め、もし委員の中から何かご感想があればおっしゃっていただきたいと思います。

【委員】 専修科で、51ページから52ページのところでいいですよ、評価の結果として業務の必要性の5-1がありますね。5-1の前段のところは海員学校が何であるかということが書いてあって、特に独立行政法人となって今問題になっているのは、このような実施のもとで、ここだと思うんですね、ここに書いてある。このところがどうい

形でそれぞれにあらわれているかということになるのかなと読んでいますけれども、このところとそれぞれ有効性ですよね。有効性はそれぞれ入学教育の実施、卒業、就職指導、こうなるんですけれども、これと必ずしも結びついていないんじゃないか。そうすると、内部評価委員会で何を評価されたのかなというところが見えてこないという印象を持つんですけれども、それは私だけならいいんですけれども。

【分科会長】 委員のご指摘はこういうことですか。業務の有効性というところ以下の記述が、有効性と書いてあるんだから、その前に書かれている業務の目標とか必要性ということに照らしてどうであったかという書き方になっていればわかるけれども。

【委員】 そこを書いておかないと、あんまり評価したというところが出てこない。

【分科会長】 そのところがちょっと希薄で、実績が記述されているというふうに見えとおっしゃるわけですね。

【独立行政法人海員学校】 私どもも初めての「業務実績報告」をつくり、「個別業務評価のための報告」をつくるという過程の中で非常に迷ったことがございまして、1つは、ご指摘のことを詳しく言おうとすると、際限もなく業務実績報告書に書いてある部分を書き込んでいくので長いものができてしまう。いわゆる論文形式になってしまって、「業務運営に関する報告」の中にないものを書くというのを今後どうしていくべきかということで非常に迷いました。

それから、私どもが非常に重要視したのは、とにかくまず自己評価だろうと。自己評価というのは各学校に自分で自分の評価したものをださせて、それが中期目標なり、年度計画なりに対して、どういうふうに各校が努力しているかということ各校の報告に求めるわけです。それを年度終了時の4月に求めて、それを我々がまとめ上げる時期がちょうど業務実績報告書を評価委員会のほうに提出する時期と重なるものですから、学校の自己評価を十分くみ上げた形で個別業務評価のための報告書に移すのに時間的な制約がございまして、非常に短い形でコメントを書かざるを得ない。しかし、主要なことは33ページにわたる資料22の中に書いてございますから、この中で全部分析しているという構成になっております。

ですから、本来、今日、時間をお許し願えれば、各校の内部評価のための報告書を全部ご説明申し上げて、個別業務の報告に移れば一番良かったんですけれども。

【委員】 もう1つよろしゅうございませうか。資料21の2ページに評価について書いてありますね、何をするかというのが。これをずっとされて、それをまとめたものが

これなんですか。

【独立行政法人海員学校】 本来はそうあるべきなんですけれども、提出する時期の関係で、十分に分析するのが・・・。

【委員】 時間的にできなかつたので、やらなかつたということですか。

【独立行政法人海員学校】 いや、やりました。ただ、これをまとめて個別業務評価のための報告に書くと、ダブル、トリプルで同じようなことを書いていくことになります。際限もなく。であれば資料は資料としてまとめて書こうということでございます。ですから、本来、自己評価については、資料を全部詳細に説明する必要が本当はあるんです。

【事務局】 事務局のほうですけれども、個別業務評価につきましては自己評価を適切にやっているかどうかということもさることながら、その評価を国民向けに上手に発信しているかどうか、情報提供しているかどうか、そういうところに力点がございます。ですから、委員の先生方にご説明するにも、そういう観点からどういう形で外に情報公開をしているか、情報提供しているかということをご説明されたほうがいいんじゃないかと思えます。

【独立行政法人海員学校】 次年度からそのように努力したいと思います。

【分科会長】 私もまだよくわかってないところがあるんですが、国民に対して説明責任を果たしているかどうか、わかりやすく説明されているかどうかというときに、業績をわかりやすく説明しているかという形にはなっていないくて、自己の行っている業務、その業績に対する自己評価がわかりやすく伝わっているかという形になっているんですね、これは。

【事務局】 そのとおりでございます。

【分科会長】 ということは、先ほどの49ページ以降の資料の中で、自己評価がどういうふうに、つまり自己評価という要素をどういうところに読み取ればよいかということが、これからちよくちよく問題になるのかなというふうに思いますけれども、そういう観点から見るとどうなりますでしょう。

ですから、私の個人的な感想からすると、あまり長く書くとまたそれに対していろいろ読みにくいとか、そういうことが出てきますから、簡潔にまとめなければいけない。ただ、非常に難しいのは、簡潔にまとめるんだけれども、それが非常に簡潔になるように適宜実績だけを簡潔に記すというスタンスに徹底し過ぎると、自己評価というものが説明責任を果たしているかどうかという要望には沿わなくなるから、その辺がこれから常に難しい点

なのかという気がいたします。ですから、自己評価というのは、要は自己が掲げている目的、目標に関してどういうふうに貢献したか、自分の取り組みがどういうふうに貢献したか、そこをしょっちゅう意識しながら何か書いていくということが必要になるんですね。

【独立行政法人海員学校】 私どもは最初それをやり始めたんですが、そうすると冒頭の業務実績報告と同じようなことをやることになり、自己収入はどうかとか、効率的に運営されているかどうかというのを、際限もなくラップして書かないと書けないんです。実は「業務運営評価のための報告」でほとんど説明し尽くしているわけです、どういうふうに取り組んでいるかということ。

ですから、私どもは初めてなものですから、個別業務評価のための報告の書きぶりが難しいなど。それで、なおかつ自己評価をやりながらそれを反映させるということで、自己評価と業務実績報告との間に挟まれた中間的なものとして書いたのです。ですから、書きぶりによっては、論文みたいにすれば幾らでも長く書けるんですけども、際限もなく同じになってきてしまいます。

【委員】 海員学校がつくられている内部評価委員会の内部評価施行要領というのがあられるわけでしょう。これに従ってやられたんでしょう。だから、これに従ったものが出てこなきゃいけないんじゃないですか。

【独立行政法人海員学校】 自己評価に関する報告でここにまとめてございます。

【委員】 それが例えば業務報告と一緒にあったって構わないんじゃないですか。それは内部の評価委員会がこうだということであって、それが全く同じになったって構わないので、それはそれで世の中に発表して通用するかだけの、アカウンタビリティを果たしているかどうかだけの問題であって、そこは評価委員会がかなり評価ポイントは点を挙げて分野別に書いてあるでしょ、実施項目では。それでやられたやつがぼんぼんと出てきたら、そんな論文にならないんじゃないですか。なるんですか。

【独立行政法人海員学校】 私どもはそれと同じものをこっちに載せることに非常に抵抗がございましたので、資料でまとめようと。こちらはちょうど間に挟まってしまったものですから、ものすごくシンプルな形になり過ぎたんですね。次年度から工夫したいと思えます。

【分科会長】 少し違った観点から何かご指摘、ご質問等ございますでしょうか。時間が限られておりますので、今、委員からご指摘があった点は、私はさっき個人的に申し上げたんですが、まだ全体としての評価に慣れていない。こちらの側もそうだし、みずから



実行する側もそうだとということで、これは今後、両サイドでうまく枠組みを磨き上げていかなければいけないと思います。ただ、今の段階では、若干実績の要約という形が強い面もあるかなという気はいたしますけれども、非常に簡潔にわかりやすく書かれていることも事実だということで、その点については今後また改善をお願いしたいと思いますけれども、ほかにいかがでございましょうか。

一応、今のご説明あるいは質疑を踏まえて、個別業務評価について良好というふうに考えるか、説明責任向上の努力を要するとするか判定をしなければなりません、何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 資料22が添付されるわけですね。

【分科会長】 そういうことなんですね。

【委員】 ここでは大分細かく、きちっと自己評価されていますから。

【分科会長】 正確に報告されているという点では。

【委員】 これが必ずしもこちらにプレゼンテーションされていないくらいがありますけれども、それは技術的な問題として、自己評価は資料22を全部。

【分科会長】 これをあわせて考えるということですね。

【委員】 あわせてということであればいいと思います。

【分科会長】 今回はそういうふうに理解するべきだと思います。ただ、同時に、実際には、今後は詳しくは資料を見ればわかるという形ではなくて、実績報告書のほうを見たときにうまくわかるという形を工夫していただくのがよろしいんだろうと思います。

【委員】 私が困っていたのは、この業務報告は2種類あるわけですね、「個別」と。そのところがなかなか理解できなくて苦労して、皆さんも同じようなところかなとおっしゃるんですが、結論的な話になりますと、私はこれで十分じゃないかと思っております。先ほどからお話が出ていますように、我々委員のほうも非常に混同するというか、どこで線を引いて、どういう範囲のものをやるべきであるのかというのが混在しているというか、ごちゃまぜになっているところが多々あると思うんですが、結果については評価すべきで、良好というふうに私自身は思っております。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

今、委員がおっしゃったことは、我々委員のほうもなれていかないと取り扱いが難しいんですが、それではこの件については今回は非常に詳細な資料をまとめられていて、全体としてはっきり中身は記述されている。この両方をあわせた形で判断をさせていただいて、

「良好」というふうに判断をいたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、業務運営評価と自主改善努力、個別業務評価それぞれ終えましたので、最後になりますが、これまでの評価の取りまとめ、総合的な評定に移らせていただきます。

業務運営評価につきましては、2または1または0というのは「順調」「おおむね順調」「要努力」というのに対応しているわけですので、業務運営評価については2ということでもよろしゅうございますか。それから、個別業務評価については「良好」の1。したがって、総合的な評定については自動的に3ということになるかと思います。自主改善努力については先ほどの判定で、相当の改善努力が認められるということで考えましたので、そのことについて後ほどコメントを記入するという形にしたいと思います。自主改善努力のところを書くコメントについては、先ほど審議の中で出てまいりましたことを後で事務局と私で相談して整理をさせていただきたいと思っておりますが、以上全体を見渡してさらに何か委員の方々からコメントをしていただくようなことがございましたら、この場でご指摘をいただきたいと思います。

【委員】 私がちょっと気になったのは寮の舎監制度という言葉で、舎監という言葉は今でも生きているんですか。舎監というと、管理し過ぎる昔の牢名主とまではいかないまでも強い、そういう言葉が生きているのかなと私はちょっと。

【分科会長】 我々大学では寮監ということをね。

【委員】 英語では寮母をハウスマザーとか。これからはカウンセラー的な意味合いが必要なんじゃないかと思っておりますので、舎監制度という言葉自身がちょっと気になります。

【委員】 訂正されたほうがいいかもしれません。牢屋じゃあるまいし。

【独立行政法人海員学校】 考えさせていただきます。

【分科会長】 じゃ、その言葉については検討をお願いしたいと思います。ほかによろしゅうございますか。

そうしますと、今コメントが出てきましたし、業務運営評価の中でも個々の項目について幾つかコメントを載せましょうということがあったと思います。それから、今の自主改善努力についてのコメントの仕方、今、委員からも出ましたようなそのほかのコメント、そのそれぞれの文章化についてはできましたら私にご一任いただいて、それを事務局と相談させていただいた後に木村委員長にご報告する案に仕上げたいと考えますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

ます。

そのほかに何かまた別の観点、あるいは問題でご指摘があれば承りたいと思いますが、特段ご意見がなければ、以上で海員学校の平成13年度業務実績評価を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

【事務局】 5分ほど休憩をとりまして、30分過ぎに再開させていただくということではいかがでしょうか。

【分科会長】 じゃ、そうさせていただきたいと思います。

(休憩)

【分科会長】 それでは、多少リフレッシュさせていただいたところで、また元気を出して進めたいと思います。

続きまして、独立行政法人海技大学の平成13年度業務実績評価を議題とさせていただきます。進め方については、言うまでもございませんが、先ほどの海員学校と同じスタイルで進めさせていただきたいと思います。

まず、業務運営評価に関してであります。個々の項目について独立行政法人から1項目ずつご説明をお願いして、それに基づいて判定を加えていきたいと考えます。よろしくお願ひ申し上げます。

【独立行政法人海技大学】 それでは、海技大学の業務運営報告をいたします。資料の3ページから始めさせていただきます。

まず最初に、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置で、組織運営体制の効率化の推進のところで、中期計画では教育課程を再編し、養成定員の50%程度を抑制するとありますので、平成13年度、14年度の2年間で2分の1、すなわち25%ずつ抑制する目標を立てました。その結果、13年度は25%の抑制を実施しました。この25%は、3ページの一番下書いてあります実績値のところでございますが、422名の抑制になります。そこには418名と書いてありますけれども、申しわけございませんが、418名を422名にご訂正をお願いしたいと思います。ということで、平成13年度の目標であります25%の数値目標を達成いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございました。それでは、この項目につきましてご質問、ご意見があればお伺いいたします。

特にならなければ、この項目につきましては着実な実施状況にあるというふうには判

断をいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きをお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、次に4ページに移ります。

4ページの組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置でございますが、中期計画におきましては組織の簡素化並びに教官等の弾力的な配置を図るとありまして、平成13年度はその検討を行い、非常勤講師の削減、58名から41名にいたしまして、教養科教官の事務職への併任などを実施いたしました。14年度以降に組織の見直しを進め、さらに教官の再編を図り、中期計画を達成していく所存でございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

今のご説明ですと、この項目も着実な実施状況にあると考えてよいかと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続けてお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、続いて5ページにまいります。

人材の活用の推進でございますが、中期計画におきましては人材の活用の推進として20名以上の人事交流を行うとあります。13年度の計画におきましては、年度中の交流予定者数を考慮いたしまして10名といたしました。

実績は航海訓練所、海員学校、海技試験官、海運会社などから7名を受け入れまして、海技大学校から本省船員部に3名、海技試験官に1名を派遣し、計11名の人事交流を行いましたので、13年度の目標を達成いたしました。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。人材の活用の推進に関してはいかがでございましょうか。

それでは、これも着実な実施状況にあるというふうに考えることといたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 次、6ページにまいります。

6ページの業務運営の効率化の推進として、効果的な教育教材の導入、主要教育教材の稼働率の向上というところで、中期計画におきましては3件のシミュレータ船員教育システム教材の導入及び本校所有の主要教育教材の稼働率を30%向上させるとあります。13年度の計画におきましては、主要教育教材の稼働率については教育機材の整備・拡充が

見込まれることから10%の向上といたしました。

実績といたしましては、シミュレータ船員教育システム教材の導入が2件、すなわち原油タンカーシミュレータとLPGシミュレータでございます。主要教育機材の稼働率の向上は16%ございました。したがって、13年度の計画を達成いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。本項目はいかがでございますでしょうか。

それでは、着実な実施状況にあると判定をいたします。

続けてお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 では、続きまして7ページにまいります。

教育施設等の効率的運用でございますが、教育施設の効率的運用を図るために、後で述べますけれども、委託研修課程を新設し、多数の研修生を集め、本校の所有する教育施設を有効に活用し、中期計画を着実に達成しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問、ご指摘等ございますでしょうか。

よろしければ、これも着実な実施状況にあると判定をいたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、8ページにまいります。施設管理業務等の外部委託の件でございます。それと書類等のペーパーレス化等、一般管理費の抑制についてでございます。中期計画におきましては施設管理業務の外部委託、書類等のペーパーレス化等、一般管理費の抑制を行うとありますが、13年度におきましては本校、分校で宿日直の一部外部委託、分校給食業務の外部委託、これは昼食のみでございますけれども、行いました。また、ホームページの活用によりましてペーパーレス化を行い、一般管理費の抑制を図り、中期計画の達成に向けて良好な実施状況にあります。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。何かございましたらご指摘をいただきたいと思えます。

もし特段ございませんようでしたら、これについても着実な実施状況にあると判断をいたしたいと思えます。

それでは、次お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、続きまして、大見出しの項目2の国民に提供

するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置でございます。まず(1)船員に対する教育の実施に関する計画の海技士科についてですが、13年度では入学資格の緩和や船員の受講しやすい受講制度の検討、また各課程の見直しを行い、効果的あるいは効率的な教育体制の構築を図るという計画でございます。実績といたしましては三級の各課程及び四級の養成定員を2分の1に抑制いたしまして、一級、二級、四級の入学資格の緩和を図りました。また、船員の受講しやすい受講制度につきましては、14年度におきましても引き続き検討することといたしまして、中期計画を着実に達成しております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本項目につきましても着実な実施状況にあると判定をいたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、11ページに飛びます。

三級海技士第四課程の分離独立でございますけれども、中期計画におきましては三級海技士第四課程の海技士科から海上技術科への分離独立ということをやっております。年度計画におきましては特に記載はありませんが、分離独立に向けて13年度に業務方法書の変更を行い、14年度から海上技術科として実施できるように措置いたしました。

以上です。

【分科会長】 いかがでございますでしょうか。

それでは、着実な実施状況にあるというふうに考えたいと思います。

次、お願いします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、次に12ページにまいります。

教育機関との連携強化、海事関係企業への就職率でございますが、三級海技士第四の学生につきましては、中期計画において資質の向上や海事関係企業への就職率の向上を目指して、他の船員教育機関との連絡強化、教育指導の徹底を図ることにしております。

年度計画におきましては、その具体的な方法といたしまして航海訓練所、海員学校などの連絡会を年2回開催し、海事関係企業への就職率を過去5年間の就職率を考慮して70%以上としております。

実績といたしましては、連絡会議につきましては本省海事局船員部との連絡会議を含め

7回開催し、就職率につきましては71.4%であり、13年度の数値目標を達成いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、これもご説明に基づきまして着実な実施状況にあると判定をいたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 次、 の講習科でございますが、13ページ、14ページに書いてあります。

講習科につきましては、中期計画におきまして、社会ニーズに対応するために課程を再構築し、実習機材の整備、教育内容の見直し、指導体制の拡充を図るとしており、廃止する課程、養成定員の見直しをする課程、拡充が必要な課程をそれぞれ挙げております。

年度計画におきましては、養成定員の見直しをする課程につきましては、おのおの2分の1の定員の抑制を図り、シミュレータ課程につきましては実習機材の整備、教育内容の見直し、インストラクターの養成などを行う計画といたしました。

実績といたしましては、年度計画で挙げた各課程の養成定員の2分の1の抑制を行い、シミュレータ課程の講習期間の短縮、開講回数の増加、前述しましたシミュレータ教材の導入、担当教官の各企業への研修等を行い、インストラクターとしての資質の向上を図り、中期計画の達成に向けて良好な実施状況にございます。

以上でございます。

【分科会長】 いかがでしょうか。これについても同様な判定でよろしいかと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、着実な実施状況にあるといたします。

続きましてお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、15ページにまいります。

海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応するという項でございますが、中期計画におきましては、 において海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応し、現行課程で対応できない場合は委託研修課程などの設置を図るとしており、年度計画におきましては各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行い、現行課程で対応できない社会ニーズに対応するため、委託研修の新設を検討するとしました。そのため、13年度では各科の教育課程及び教育内容の見直しを行い、社会ニーズに

適応しない課程の廃止を14年度に行うことにいたし、委託研修については内外航各海運会社の要望を踏まえ、13年度に委託研修課程を立ち上げ507名の受講者を集め、中期計画達成に向けて着実に邁進しております。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、この項目につきましても着実な実施状況にあると判定をいたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、続きまして16ページにまいります。16ページは通信教育についてでございます。

中期計画におきましては、通信教育において養成定員の見直し、インターネットを活用した通信教育の拡充としており、年度計画における目標といたしましてはインターネットを活用した学生との連絡や応募、スクーリング回数の見直し、学生が受講しやすいスクーリング時期の開講を挙げました。

実績といたしまして、インターネットを活用した学生による連絡・応募が131件あり、夏季期間（7月～8月）に実施しましたスクーリングにつきましては6名の参加がありました。また、スクーリング回数の見直し及びインターネットのさらなる活用につきましては、14年度も引き続き検討し、中期計画を着実に達成していきたいと考えております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。通信教育に関連しましてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この項目につきましては着実な実施状況にあると判断をいたします。

続いてお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、17ページにまいります。17ページの国家試験の合格率に関してでございます。

中期計画では、海技資格取得を目的とする課程の国家試験合格率为85%としており、年度計画におきましては初年度であることから少し低めの83%といたしましたが、実績といたしましては補講や個別指導を実施したにもかかわらず、残念ながら目標よりも少し低く80.4%にとどまりました。今後さらに模擬試験や個別指導を充実させて、中期目標を達成したいと考えております。この項目に関してだけ数値目標を達成できませんで



した。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご意見等ございますでしょうか。

特にご質問がないといたしますと、この件については、数字的には今ご説明がありましたように、立てた数字はクリアできてないんですけれども、これについての判定はいかがいたしましょうか。何かご意見があればお伺いしたいと思います。

【委員】 以前の航空大学校のときの応募者数の議論にもありましたように、目標は掲げていても、どういう体制でどういう取り組みでしたかというのが肝要ですから、個別指導とか模擬試験をやっていただいているということのほうを評価に加えていいんじゃないかと思います。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。

今そういうご指摘をいただいて、まことにそのとおりだろうと思いますので、ここでは数字にあまりとらわれる必要はないと判断して、着実な実施状況にあると判断をしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次をお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 続きまして18ページにまいります。

18ページの船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備でございますが、中期計画におきましては、で船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備を行うとあり、年度計画では特に記載はしなかったのですが、13年度では原油タンカーシミュレータ、LPGシミュレータ、これはパソコン版でございますが、導入を行いました。また、操船シミュレータの一部整備を行いました。中期期間中のシミュレータ導入・整備計画を立てて、今後も中期計画を着実に達成する所存でございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

それでは、これも着実な実施状況にあると判断をさせていただきます。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 19ページにまいります。教官の研修計画でございます。

中期計画におきましては、で教官の研修を期間中10件以上実施すると設定しており、年度計画におきましてはその5分の1の2件以上を行うといたしました。

実績といたしましては、内航船1件、外航船1件、計2件の教官による乗船研修を実施いたしましたので、13年度の目標を達成いたしました。

以上です。

【分科会長】 ご質問ございましたらお願い申し上げます。

特段ご質問がなければ、着実な実施状況にあると判定をしたいと思います。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、次の自己評価体制の構築でございますが、中期計画におきましては、で自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価の実施を行うとあり、年度計画では自己評価体制を構築し、学生の授業評価を年2回実施するとしております。

今年度の取り組みといたしまして、内部評価委員会を設置し、委員会を1回開催、ユーザモニター制度を創設いたしましてモニター会議を2回開催し、そこでの意見を反映させ、業務の改善、教官の教授方法等の改善に取り入れました。また、学生によるアンケートに基づいた授業評価を前後期各1回実施いたしまして、その結果をフィードバックすることで教育内容や教育方法の改善に資することにいたしました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。この項目についてはいかがでしょうか。

特にご指摘がなければ、本項目も着実な実施状況にあると考えることにいたします。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 続きまして21ページにまいります。21ページは(2)の研究の実施でございます。そのとして研究計画の策定、研究の実施でございます。

中期計画では研究計画の策定、期間中に50件以上の研究の実施、10件程度の共同研究を行うとしております。

年度計画におきましては、その5分の1の10件の研究、2件の共同研究の実施をすることにいたしました。

その実績といたしまして、40件の研究、13件の共同研究を実施するに至りましたので、13年度の計画を達成することができました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

この件については着実な実施状況にあると考えさせていただきます。

次、お願いします。

【独立行政法人海技大学校】 22ページにまいります。22ページの研究活動の充実

でございます。

研究活動を充実させるために研究評価の体制を確立し、研究の質の向上を図りました。具体的には研究管理委員会を設置し、研究テーマの選定を行い、また独立行政法人海技大学校における組織的研究のあり方を策定し、研究全般に関する評価体制を確立いたしました。

以上でございます。

【分科会長】 何かご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、計画に沿った取り組みが行われているということですので、着実な実施状況にあると判断をいたしたいと思えます。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、続きまして、23ページから24ページにわたって書いてあります成果の普及・活用促進、研修員の受け入れ、船員教育専門家の派遣、関係委員会への派遣という項でございますが、中期計画におきましては20名程度の研修員の受け入れ、船員教育専門家として5名程度の職員の派遣、また学会等の関係委員会委員として70名程度の職員の派遣を行うとしてあります。

年度計画におきましては、目標値はおのこの5分の1にいたしました。

実績といたしまして、研修員の受け入れが5名、船員教育専門家の派遣が2名、学会等関係委員会への派遣が15名でありまして、年度計画の目標値を達成いたしました。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。この件もご説明によりますと、計画のとおりに進捗しているようでありまして、着実な実施状況にあると判断をいたしたいと思えます。

次、お願いします。

【独立行政法人海技大学校】 その次に25ページにまいります。

研究について、論文発表及び学会発表、研究報告書の作成でございますが、中期計画におきましては研究について論文、学会発表及び研究報告書の作成を行うとし、年度計画の目標値は10件の研究中、過去の発表形態を勘案し、5件の論文発表、5件の学会発表といたしました。

実績といたしましては、8件の論文発表、11件の学会発表がありました。また、研究報告書は平成14年6月に作成いたしましたので、年度計画を達成することができました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ご質問ございますでしょうか。

それでは、着実な実施状況にあると判定をいたします。

続きをお願いします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、続きまして26ページにまいります。インターネットによる情報の公表でございます。

中期計画におきましては、ホームページを開設し、研究成果の公表、船員教育に関する情報公開を図るとあります。

13年度におきましては、ホームページに研究計画、研究内容や研究成果及び教育課程・施設紹介等の船員教育に関する情報を掲載いたしました。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

これも計画どおりの実践ということですので、着実な実施状況にあると判定をいたしますが、よろしゅうございますか。

それでは、次をお願いします。

【独立行政法人海技大学校】 では、続きまして27ページにまいります。

海事思想普及等に関する業務でございますが、中期計画では練習船「海技丸」の体験航海、施設見学及び公開講座の開催を年5回程度行うとしてあります。年度計画の目標値もそれに沿って設定いたしました。

実績は体験航海を5回、公開講座を2回、またメディアを通じて広報活動を行い海事思想の普及に努め、13年度の計画を達成することができました。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これも着実な実施状況にあると認めたいと思います。

それでは、次をお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、次の28ページ、29ページでございますが、予算、収支計画及び資金計画でございます。

(1) 自己収入の確保でございますが、中期計画におきましては大項目3の予算、収支計画及び資金計画について書いてあります。まず、自己収入の確保についてですが、年度

計画では授業料を3.76%値上げするとあり、このパーセンテージは平成13年度国立大学の授業料の値上げ率を考慮し決めたものですが、この計画どおり実施いたしました。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。この件についてはいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、着実な実施状況にあると判定をいたします。

続きをお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 次に(2)の予算でございしますが、これは運営費交付金の算定ルールに従い作成しました。

主な内訳でございしますが、収入の部では業務収入が200万円増収になっております。これは委託研修による授業料の増収でございします。

また、その他の収入として100万円挙がっておりますが、これは主に消費税の還付額でございします。

支出の部でございしますが、業務経費は「海技丸」中間検査及びシミュレータ船員訓練システム教材整備などの予算執行の遅れのため、7,600万円の差額が生じました。

人件費につきましては、非常勤講師の削減や人事院勧告に準じまして12月の期末手当の引き下げを行ったことなどによります差額でございします。

一般管理費は、保険料及び独法会計システム関係費の全金額が安価であったために1,500万円程度の差額が生じてございします。

予算につきましては以上でございします。

【分科会長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

特段のご指摘がなければ、着実な実施状況にあるというふうに判定をさせていただきます。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 30ページ、31ページの収支計画でございしますけれども、この収支計画ですが、予算計画の人員費の金額は業務費と一般管理費に振り分けて作成しています。また、この収支計画は財務諸表の損益計算書と同じでございします。ですから、説明を省略させていただきます。

以上です。

【杉山分科会長】 何かご質問はございしますでしょうか。

特になければ着実な実施状況と判定して、先へ進ませていただきます。よろしくお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 次の資金計画でございますけれども、非常に申しわけないのでございますけれども、33ページに平成13年度に係る資金計画がございますが、これは以前に皆様方にお配りしました資料が間違っておりまして、それで差しかえて新しいものを今お渡ししてございます。これは実績報告書を提出後にこちらで気づきまして、誠に申しわけありません、訂正させていただきたいと思っております。

では、説明させていただきます。

資金計画は活動別の収支に区分いたしまして作成しております。財務諸表のキャッシュフロー計算書と同じでございますので、説明を省略させていただきます。

【分科会長】 何かご質問はございますでしょうか。

それでは、資金計画についても着実な実施状況にあると判断をさせていただきます。

次、お願いします。

【独立行政法人海技大学校】 次に34ページに移ります。34ページに書いてあります短期借入金の限度額、5番の重要財産の処分に関する計画、剰余金の使途、ここをまとめて報告させていただきます。

短期借入金の限度額でございますけれども、これは中期計画では2億円としております。年度計画の設定の考え方は、運営費交付金及び事業収入の6分の1程度と設定いたしましてこの金額を算出いたしました。13年度では短期借入金はございません。

重要財産の処分に関しましては中期計画においては想定しておりませんので、ありません。

剰余金の使途でございますが、中期計画におきましては施設整備あるいは研究調査費に充てるとありますが、13年度におきましては剰余金の発生がありません。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。いずれも該当する状況が生じなかったということですので、これについては着実な実施状況にあると判定をしたいと思えます。

続きをお願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、その次の35ページの中期計画の大項目7、その他主務省令で定める業務運営に関する事項の(1)施設・設備に関する計画で、期間中、本校学生寮空調設備更新で1億6,800万円、分校空調設備新設等で4,500万円、

計2億1,000万円程度の施設整備を行うことになっておりますが、13年度は施設整備の予定はありませんでした。

以上です。

【分科会長】 何かご質問はございますでしょうか。

13年度はなしということで、これは着実な実施状況にあるというふうに判定をしたいと思えます。

次、お願いいたします。

【独立行政法人海技大学校】 その次、36ページに移ります。

人事に関する計画でございますが、中期計画におきましては期末職員数を期首の94%に抑制、すなわち85名から80名ということでございます。人件費、これは役員報酬、職員基本給・諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣員給与の総額を39億6,200万円としております。

年度計画におきましては人員の適正な配置を検討し、年度中の人件費を8億100万円といたしました。

13年度は人件費といたしまして7億8,500万円を支出して、定年退職者1名、教官でございますが、後補充を行わずに人員の抑制を図り、中期計画の着実な実施に努めております。

以上です。

【分科会長】 ありがとうございました。ご質問等はございますでしょうか。

【委員】 中期計画で85から80のカットをして、定年退職者はこのうち何人いらっしゃるんですか。

【独立行政法人海技大学校】 期間中という意味ですか。

【委員】 はい。

【独立行政法人海技大学校】 5年間。

【委員】 はい、5年間で。

【独立行政法人海技大学校】 11名。

【委員】 定年退職者は11名なんですか。

【独立行政法人海技大学校】 ちょっと待ってください。データを出しますので。9名。

【委員】 内訳は？ 事務官、教官。

【独立行政法人海技大学校】 教官が7名、事務官が2名ということです。

【委員】 そうしますと、これは中期計画のときに指摘していなきゃいけなかったんですけども、養成定員のカットが5年間で50%でしょ。半分ですよ、基本的に。抑制というか、僕は抑制と言わないと思うんですけども、要するに抑制じゃなしに定員をカットしてくる。学生定員ですよ。50%でしょ。

【独立行政法人海技大学校】 学生定員ですね。教官の定員かと思ひまして。

【委員】 それに対して教官7名、9名で、5名しかないでしょ、全体で。ということは、補充するということですか。教官の定年退職者が7名いますよね。学生定員が50%カットでしょ。そうすると、5名のうち何名が教員になるかわかりませんが、つまり定年後も新しい人を採るという予定なんですか。

【独立行政法人海技大学校】 ですから、7名の教官、5名。

【委員】 補充しないということですね。

【独立行政法人海技大学校】 ですから、5名は後補充しないということです。

【委員】 5年間で5名しか定員はカットしないんですよ。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。

【委員】 そのうち7名が定年退職でしょ。

【独立行政法人海技大学校】 はい。ですから、定年退職者9名の中で5名をカットするということです。

【委員】 5年間で7名が定年退職でしょ、教官の。

【独立行政法人海技大学校】 はい、教官はそうです。

【委員】 ところが、5名しか入ってないでしょ、抑制の中には。

【独立行政法人海技大学校】 ここで言うておりますのは、9名の中で事務官も含めて5名という意味です。

【委員】 そうでしょ。9名の中で教官が5名。

【独立行政法人海技大学校】 削減という意味ですか。

【委員】 はい、カットの。5年間で9名カットされるんですか。

【独立行政法人海技大学校】 いいえ、5名です。

【委員】 5名でしょ。

【独立行政法人海技大学校】 はい。

【委員】 5名しかカットされないでしょ。その実数はわかりませんが、教官と事務の割合は。



【独立行政法人海技大学校】 ですから、それはそのときの情勢を見ながら。

【委員】 ところが、定年退職者は教官で7名いるんでしょ、この間に。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。

【委員】 そうすると、定年退職者を補充しなければもっと多くなるはずでしょ。

【独立行政法人海技大学校】 それはもちろんそうです。

【委員】 それはなぜそういうふうになれないんですか。補充しない。これは中期目標のときにもっと指摘しておくべきだったんですけども、学生定員が50%になって、リタイアする教員をなぜ補充する必要があるんですか。

【独立行政法人海技大学校】 それは結局、学校運営をするためにミニマムの教官数が何名要るかということにかかわってくるわけです。

【委員】 それは何で決めているんですか。

【独立行政法人海技大学校】 ですから、これは基本になりますのは教官1人当たりが持つ週時間です。

【委員】 週時間数は40時間でしょ、国家公務員は。

【独立行政法人海技大学校】 いやいや、授業の週時間は40時間じゃございません。

【委員】 国家公務員の勤務時間は40時間でしょ。

【独立行政法人海技大学校】 トータル40時間です。

【委員】 40時間持てるんじゃないですか。

【独立行政法人海技大学校】 勤務時間の40時間の中で講義をする時間。

【委員】 それはどういうふうに分けているんですか。

【独立行政法人海技大学校】 それは過去にいろいろ例もございますけれども、一応、うちの学校といたしましては文部科学省の関係も考えながらやっているんですが、12時間という形で今はじいております。

【委員】 1人当たり12時間で。

【独立行政法人海技大学校】 はい。講義だけです。これでいきますと、いろいろ課程がございます、それから教える科目、その総時間数をはじきますと、大体この辺の人数でミニマムかなということになるわけです。

【委員】 少なくとも資料1の通信以外を除きまして、13年度入学者は757名でしょ。通信が137名。そうすると、常勤教員の1人当たりの担当学生はどのぐらいなんですか。

【独立行政法人海技大学校】 それは計算していません。

【委員】 しかもこれは延べ人数でしょ。

【独立行政法人海技大学校】 はい、延べの人数です。

【委員】 そうすると、教官が1人当たり何時間持って、何人持つかということを出してくださいよ、今その議論をされるようなら。学生数がこんなに減っているのに、まあ養成課程を増やすということはありませんよ。それでなおかつ5年間のうちに7名の教員がリタイアされて、講義の運営上少なくとも全部補充しなくて、補充する必要があるということになれば、その根拠になるべきものを出さないと困るんじゃないですか。

【独立行政法人海技大学校】 はい。はいと言っても困るんですけども。

【委員】 せっかく学生定員を抑制すると言いながら、それに見合う。

【独立行政法人海技大学校】 50%の学生定員を削減するんですけども、確かに今委員がおっしゃるように、学生人数の頭数で教官の数というんじゃなくて、結局はクラス、クラスになっていますので、50%の頭数が減った分だけそれに比例して教官数を減らすというわけにはいかない。要するにクラス、クラスになりますので、そういうことで一応、計画を立てたのでございます。

【委員】 しかもこれは延べ人数ですからね。

【独立行政法人海技大学校】 ええ、もちろんそうです。

【委員】 だから、普通の、言いかえればレギュラーに学生が、例えば大学とか高校の場合は絶対数いるわけです。それで、毎週毎週講義があって、毎週12時間といたら毎週毎週やっているということですよ。

【独立行政法人海技大学校】 うちも大体毎週毎週はやっているんですよ、それは当然。ですから、ご理解いただきたいのは、今、数字を挙げられましたけれども、クラス、クラスで4カ月のコース、半年のコース、2年のコースがございまして、毎週講義はやっているわけです。そのほかに、ちょっと述べましたけれども、委託研修というのを始めましたので、そちらのほうにも時間をとられるということでございまして、こういう計画で大体いけるんじゃないかということをご理解をいただきたいと思っております。

【委員】 しかし、世間的に見まして、定員がありました、定員はほぼ5年間で50%減らしますというふうに言ったときは、その分だけ学生数が減れば教員は当然減るでしょ。普通はそう思うんじゃないですか、大学であろうと高校であろうと。そういうときに7名の定年退職者がいて、相当な数を減らしちゃいますよね。それで、優秀な教官がいらっし

やって、何で補充をする必要があるんですか、そこをもう少し見直すべきではないんですかと言っているんです。そうしないと、そこを突かれたときに弁明の余地はないですよ。

【独立行政法人海技大学校】 要するに今までうちの学校の場合は、例えば。

【委員】 今まではいいいんですよ。これからどうするべきかという話なんだから。

【独立行政法人海技大学校】 ですから、うちの学校の場合には今まで新しい課程、例えば近代化のコースというものをつくった場合には。

【委員】 定員がついてきますよね。

【独立行政法人海技大学校】 学生定員がすごく増えたんですけれども、それに対して教官の定員は全く増えない。そのままやってきたわけですよ。何で対応してきたかといいますと、すべて非常勤講師で対応してきたわけですよ。ですから、ほんとうは今ある教官の数というのは、うちの学校にとってのコアではないか。つまり学生を50%減らしたということは、近代化の政策は終わったわけですから、そういうものは全部含まれているわけですよ。コアの部分がやっぱり必要だということですよ。たかだか5名というお考えかもしれませんけれども、これが独法になって手をつけた。減らすというところを評価していただきたいと思います。

【委員】 委員の質問を海技大学校にお聞きしたいんですけれども、最初のほうの組織運営のところ、非常勤講師を17名減らしましたというご説明がありましたね。これは常勤の教官が非常勤の人がやっていたことを肩がわりしているという中味はないんですか。

【独立行政法人海技大学校】 それはあります。

【委員】 それならわかります。

【独立行政法人海技大学校】 当然それはあります。

【委員】 だから、せっかく運営の効率化という大義名分でやられているんですから、しかも学生の定員については、つまり教育対象ですよ。教育対象というのは国民のニーズなんです。国民に必要なでしょ。ですから、どんどんカットするわけですよ。それで、既存のやつもどんどん廃止したわけですよ。それはわかるんです。これからどうするかというときに、教員はそのままですか。教員ももう少し少人数で、それをより活性化させて対応できるようにならないんですかという疑問なんです。そういう方向で独立行政法人になったら考えるべきじゃないんですか。

【独立行政法人海技大学校】 全くそのとおりで。ですから、教官の後補充をせずにそういう方向を出しているわけですよ。

【委員】 結構です。

【分科会長】 今、議論を伺っていると、それぞれだんだんわかってきたという気がいたしますけれども、委員がおっしゃっているのは今後の運営についての基本的な姿勢ということですので、確かに中期計画を定めるときにそういう説明が十分あって、我々が理解していればよかったんでしょうけれども、今後そういうのがいるんなところに反映されるような書き方なり説明なりをいただければいいんじゃないかと思います。

それでは、これは立てた計画との対比ということで、本年度の実績、取り組みということでは着実な実施状況にあるというふうに判定をしたいと思います。

それでは、自主改善努力についての評価に移りたいと思います。これは先ほど海員学校のとくにも説明をいたしましたけれども、評価に関する基本方針にありますように、当該活動が意欲的かつ前向きで、すぐれた実践事例として認められるときに、相当程度の努力が認められるという評価を付与するということになっております。

それでは、ご説明をお願いしたいと思います。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、自主改善努力の実績でございますが、37ページに書いてございます。37ページの中で、きょうは一番強調したいところを言わせていただきたいと思います。

本校に対する社会的ニーズを的確に把握するために、従来から行われてきました船社を束ねている各種団体、例えば日本船主協会、全日本内航総連合会、旅客船協会などからの聞き取り調査をはじめ、13年度は特に多数の教官が100社を超える外航海運会社並びに内航海運会社を訪問いたしまして、船員の教育として今何が求められているのかにつきまして直接聞き取りを実施いたしました。

その結果、約25種類にわたる研修科目の多くが要望されまして、それに対処するために平成13年度におきましては委託研修の実施を検討する予定とありましたが、この委託研修を早期に開設することにいたしました。また、この要望の中に土曜日、日曜日も研修依頼が多くありまして、これに対処するために教官の配置などを工夫し、土曜日、日曜日においても研修生の受入れを行った結果、多数の研修生に多種多様の研修を実施することができ、社会的ニーズに対応することができました。

この結果、外航船社及び内航船社とこの委託研修を通しまして船員教育についての話し合いが多く持てたということが大きな結果でございます。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。今のご説明に関してご質問、ご意見、ご感想等をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【委員】 一番最初に書いてある非常勤講師を削減することによって人件費の削減を行ったというのは当たり前のことなんですから、自主改善努力にはならない。

2番目に説明されたのは、自主的に改善努力をされて、各船社それぞれニーズに応えるような評価をされた。これは大変いいと思います。

3番目の海員学校の教務担当者との連絡会議、これは何回ぐらいやられたんですか。

【独立行政法人海技大学校】 去年1回だけです。

【委員】 従来は全然やってなかった。

【独立行政法人海技大学校】 やってなかったです。

【委員】 本校と児島分校との有効な、言いかえれば活用といいますか、そんなものはなかったんですか。

【独立行政法人海技大学校】 児島分校の活性化を図るために児島分校活性化委員会を立ち上げまして、鋭意検討しております。

【委員】 それは書かれたほうがいいんじゃないですか。業務報告の中にはないところでしょ。

【独立行政法人海技大学校】 はい。

【委員】 それはどうなんですか。海技大学校にとっては本校と児島分校が有機的に、将来どういうふうになっていくのかわかりませんが、それぞれ場所が違うわけがありますし、ターゲットも違いますから、より有効に有機的にやる必要があるんですよ。おそらくそう思うんですけども。

【委員】 2番目の25の研修科目ということですが、これは資料の3ページの方ですか。

【独立行政法人海技大学校】 はい。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 いかがでしょうか。それぞれの法人で多様な記述の仕方があっていいわけですが、ほかに比べると随分謙遜して少なく書かれて、ほかのところはもっとたくさんいろいろ記述があったところもありますし、その辺は少し独特なところですが、いかがでしょうか。伺った後で判定をすることになりますけれども、よろしゅうございますか。

【委員】 あともう1つ、ユーザモニター制度というのは説明がどこかにあるんでしょ

うか。どういうあれなんですか。

【独立行政法人海技大学校】 資料の7ページにユーザモニター制度について載せてございます。

【委員】 ODA関係の留学といいますか、研修生に対してここに書いてないことをたくさんやられているでしょ。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。

【委員】 そういうものはどうして書かれないんですか。一生懸命地域の住民とのあれをやったり、お互いに。そういうものは自主的な努力として。

【独立行政法人海技大学校】 それは実績かどうかという判断が私のほうはつきにくいということで。もしそうなら、また14年度に生かしていきたいと思っています。

【委員】 でも、大変な努力じゃないんですか。

【独立行政法人海技大学校】 努力はしています、一生懸命。

【委員】 だから、そういうものは書いたほうがいいんじゃないですか。

【独立行政法人海技大学校】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 留学生と地域の交流ですよ、東南アジアの。

【独立行政法人海技大学校】 そうです。

【分科会長】 ほかによろしゅうございましょうか。私たちのほうからしても、相当程度の努力が認められると判定しやすいように書かれているほうがありがたいですから、例えば今のようなところも資料幾つに対応とか何とかって、少し見やすく工夫をしていただいて、実際いろいろなさって、努力もされていることはぜひ書き込んでおいていただくのがいいんじゃないかと思います。

【委員】 特に2のところはもう少し具体的に新しくやっているもの、要するに皆さんが汗をかいて、それでこういうものが必要であるというものをピックアップしたほうがいいんじゃないかと思いますが、PRのためには。

【分科会長】 それで、1番目は外していただいたんです。

【委員】 1番目はこんなものを書いたら、つまり自主的努力はこういうことだというふうに誤解されますよ。

【分科会長】 だから、繰り返しになりますけれども、自主改善努力のところは評価項目としてあらかじめ指定されてないようなこと、プラスアルファの部分をいろいろ書き上げていただくというのがきっとこれからいいんだろうと思います。

ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、これについては私どものほうでこれから議論しますので、済みません、ご協力をお願いいたします。

(独立行政法人 一旦退場)

今ご説明があったようなことですが、何かご意見ございますでしょうか。

【委員】 大体、海技大学校というのは、ざっくばらんに言うと学生数が非常に少ないんです。それで、毎日毎日学生がレギュラーで来る機関ではありませんから、それは再トレーニング機関とすればやむを得ない面があるんです。集中的に来ますから。その分だけ教官が学生がいないときは何やっているのかという問題が常にあった。そういう点では、土曜日、日曜日に出てくるというのは大変革命的な出来事だと評価します、それは。

それから、できるだけ自分たちが再トレーニング機関として、それぞれニーズがどこにあるかということで、自ら船社を訪問するということは大変評価してよろしい。さらっと書いてありますけれども、とにかく海大へのニーズを十分理解をしていないむきがこれまでであったわけですから。学生が毎年毎年来る教育機関であれば、常に対象規制で学生から学べるんですけれども、よほど積極的にやらないとだめだということについて、ようやく動き出したという点では大変評価してよろしい。

それから、もう少し懇切丁寧に書けば非常に努力しているなと思うんです。むしろこのほうが大事で。

【分科会長】 それはもっとアピールを自分たちでなさればいいと。

【委員】 しかも第2の点はこれから海技大学校が生きてくる、1つのまた貢献できる方向でもあるわけですから、日本人だけではなしに。

【委員】 そういう意味でアピール度というのがやっぱりちょっと。

【委員】 ものすごくアピールしなきゃいけないところなんです。

【委員】 先ほどの補足説明でも、ニーズを聞きに行くというとき相当数の教官というお話がありましたよね。これは教育の現場の方がユーザのところへ行って聞いておられるというのは、教育体制の新しい行き方だなと思って感心して聞きました。

【分科会長】 ありがとうございます。そうすると、内容として評価できる点がたくさんあるということで、当事者はあっさりあれでしたけれども、これは相当程度の努力が

認められるという判定にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(独立行政法人 再入場)

それじゃ、続きに入らせていただきます。

続いて個別業務評価であります。これは先ほど海員学校の際にご説明をいたしましたので繰り返しませんけれども、法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか、それについての総合的な判断という趣旨の問題でございます。

それでは、ご説明をお願いしたいと思います。

【独立行政法人海技大学校】 それでは、個別業務報告をいたします。

海技大学校は、船員に対しまして船舶の運航に関する高度な学術及び技能を教授することにより船員の資質の向上を図り、もって船舶による安定した海上輸送の安全確保に貢献することを目的とした船員教育機関であります。

本校の運営に当たりましては、本中期計画に従いまして社会ニーズを見据えた教育課程の再編と柔軟な対応を図るなど、質の高い教育を効率的かつ効果的に行うことにより、国土交通省の船員政策に係る任務を的確に遂行するものとしております。

本校の業務につきましては、教育並びに研究の2種類の業務があります。教育業務につきましては、例えば主として海技免許の取得、あるいは技能のブラッシュアップ、さらに国の船員政策遂行に必要な教育など、多々あります教育の目的並びに座学を主にするのか、あるいは通信教育によるのかなどといった教育の方法を勘案いたしまして、結果として海技士科、講習科並びに通信教育科を置き、業務を遂行してまいりました。従いまして、その業務評価におきましては、この3つの科の特色を踏まえ、かつ今後の教育業務の改善に結びつけるためにも、この3科についてそれぞれ個別に業務評価を行うことにいたしました。

また、研究業務につきましては、13年度の研究テーマに対しまして策定された評価項目に従い業務評価を行いました。

それでは、39ページでございます海技士科から説明いたします。

海技士科は、船舶職員として船舶の運航に従事するために必要な海技士免許の取得並びにそれを行わせる職種、例えば船長や機関長などに対して必要とする教育を実施することを主たる目的としております。この業務につきましては、端的に申し上げまして、海上輸



送の安全を確保するため、船員に対して海技士免許取得のための再教育を提供することにより船員の資質向上を図る上で必要であります。すなわちほとんどの海運会社にとって、雇用している船員に必要とする海技士免許の教育を自社で行うことは現実的に困難でありまして、さらに船員個人による独学での資格取得は一層難しい状況にあります。

このような実情のもとに、本校は十分な教育設備と教育スタッフを備えており、これを十分活用した海技士科の業務を実施することは、船員に対して資格取得の機会を与え、また海運界に対してはすぐれた船舶職員を供給することとなり、船舶の安全運航に寄与するという社会ニーズに応えるものであります。

40、41ページに海技士科に設置している課程、すなわち一級から四級までの課程の目的、入学資格が説明してあります。

41ページにあります業務の有効性についてですが、この海技士科は学生の理解度を高めるため、各種のシミュレータや実習機材を用いた実技面の教育を重視いたしてありまして、即戦力化を図ることにより業務の有効性を高めております。

続きまして、43ページにあります講習科について説明いたします。

講習科は、国の船員政策の実現や海運界の要望など、いわゆる社会的ニーズに基づいた比較的短期間での教育によります船舶の安全運航と船員の高度な技能の向上を目指しております。この科の業務につきましては、船舶無線士の資格制度や日本国籍船員の乗組員の基準の変更など、いわゆる船員政策に対応した船員教育が求められていること、国際協力の観点から開発途上国の船員に対する教育が求められていること、海運会社からシミュレータ等を活用した技能訓練が求められていることなどに対応するための教育訓練を実施する上から、その必要性が高まってきております。

この科に設置しております課程とその概要につきましては、43ページから45ページにわたって記載してあります。

続きまして、46ページにあります業務の有効性につきましては、この課程の中で船員制度の近代化政策に対応した課程はその使命を終えつつありますが、新たに開設しました委託研修課程は、外航海運及び内航海運会社のニーズに柔軟かつ短期間に対応したため、500名を超える研修生を受け入れることができたこと、また多くの海運会社と船員教育についての話し合いが持てたことなど、大きな成果を上げることができました。特にこの講習科には、実習機材を積極的に取り入れたことにより受講生の理解度の向上が図られました。また、委託研修課程に対応するため、インストラクターの研修を8件実施し、この

業務の有効性の向上に努めました。

続きまして、47ページに記載してございます通信教育について説明いたします。

通信教育科は、修学機会が限られている船員に対して海技に関する教育と、海員学校高等科卒業者を対象に、高等学校卒業者と同等資格を与える付加的な教育を実施しております。

この科の業務は、高等科専門課程において最新の船舶や海事に関する知識を教育することにより、船員社会の指導的立場になり得るような資質の向上を図る上から必要であります。

また、普通科A課程におきましては、各種免許取得に高等学校卒業以上の学歴条件が必要な場合が多く、このための救済措置及び教育の機会均等を確保する面からも必要であります。

さらに普通科B課程におきましては、就業環境や乗船履歴などの条件により、海技士科や講習科による教育を受けられない者に、海技に関する基礎的知識を付与する面から必要であります。

次、48ページにあります業務の有効性につきましては、最近、インターネットを活用しました募集活動の結果、入学者が増加したこと、面接授業の期間の設定を工夫するなど、この科の有効性の向上に努めました。

続いて、49ページから51ページにわたって記載されております研究業務について説明いたします。

本校の研究業務は、本校が船員教育機関であることを考慮し、研究分野を限定し、かつ研究テーマを厳選いたしました。これにより研究成果が船舶の運航技術、海運界の発展並びに船員教育の向上に寄与できるような研究業務を実施いたしました。その結果、16件は本年度で終了し、24件は継続研究となりました。

13年度に実施しました40件の研究テーマにつきましては、評価項目として組織的な研究計画の策定、共同研究による研究活動の活性化、自己評価の実施、研究成果の反映、成果の発表、成果の公表の6項目について評価いたしました。その結果につきましては、海技大学ホームページ上で公開しております。

次に、52ページに記載されております内部評価の実施体制について説明いたします。

本校の個別業務につきましては、本校の内部評価委員会において自己評価を実施するとともに、特に教育業務につきましては、ユーザモニター会議、学生へのアンケート、通信

教育指導講師打合せ会議を活用し、いわゆる外部からのご意見を反映させることにしております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明に関連して、ご質問等お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】 講習科の700名のうち500名ぐらいが委託研修課程でしょ。ですから、そこはもう少し行数を使ってもいいんじゃないですか。それから、業務の有効性についても、つまりこれからやろうとしている、かなりそこをターゲットにしていきますよということをするなら、実績から言ってもそうでしょ。700名のうちの500名というのはかなり大きな部分でしょ。それに対して体制を組んでいこうと。そうしないと平面的過ぎるんじゃないですか、ばらばらと。皆さんで議論すればこうなるとは思いますけれども、それで海技大学校はこれからやっていけるかどうかということだと思います。それは全体にかかってくる。

そういう点ではこの自己評価を見ますと甘いと思います。せっかく数字として出てきながら、教官それぞれがやっているわけでしょ、自己評価は。そこでは非常に甘い評価になっているのが事実です。そういう悠長な段階ではおられないのではないのでしょうか。というなら、これから売り込むべきところを高く評価して、そこはどうするかというふうに持っていくことのほうがベターじゃないんでしょうか。これは感想ですけど。

【分科会長】 ありがとうございます。何かあればおっしゃっていただければ。よろしいですか、今の話は。

【独立行政法人海技大学校】 はい。

【分科会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。全体としては先ほどの海員学校のケースとやや類似したところもあって、実績の記述のような部分も多いわけですが、有効性等というところでわかりやすい記述もあって、先ほどと同じで、資料と合わせて全体としてはよく説明がなされているように思いますけれども、判定としては「良好」と「説明責任向上の努力を要する」とありますが、「良好」ということでいかがでしょうか。それじゃ、そういうふうに判定をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、以上を踏まえまして総合的な評定を行います。

まず、業務運営評価については「順調」2、「おおむね順調」1、「要努力」0となっていますが、「順調」の2ということ、それから個別業務評価、今やった評価ですが、これは

「良好」1と。したがって、総合的な評価は3ということでもよろしゅうございましょうか。確認をさせていただきます。

それから、先ほどの委員の議論で、自主改善努力については相当の努力が認められるというふうに判定をいたしましたので、その際に委員から出されたコメント等について、これもまた後ほど私が事務局と相談して整理をさせていただきますが、ご一任をいただければと思います。

以上、全体を振り返って何かつけ加えるべきコメントのようなものがあれば、ご発言をお願いいたしたいと思います。特段ご発言がなければ、今までいただいたものを整理するという形にしたいと思いますが、文章等については、先ほど申し上げましたけれども、ご一任いただいてよろしゅうございませうでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ご一任いただいて、事務局のほうで整理をしていただき、私も見させていただいて、それを木村委員長にご報告するというにさせていただきますたいと思います。

そのほかに何か全体的にご発言がおありでしょうか。なければ、きょう予定しておりました2つの独立行政法人に関する業務実績評価はこれで一応カバーいたしました。終了ということにさせていただいて、最後にその他の議題で事務局から何かありましたらお願いいたします。

【事務局】 7月23日と本日の分科会の審議をもちまして、4法人の平成13年度の業務実績評価をすべて終了いたしましたので、冒頭申し上げたとおり、木村委員長にご報告をいたしまして、ご了承いただいたところで、国土交通省の独立行政法人評価委員会として最終的に確定させていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

【分科会長】 それでは、これですべての議事終了ということになります。委員の皆様には長時間にわたって議事進行にご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】 大変長時間にわたりご審議をいただき、どうもありがとうございました。議事要旨と議事録の取り扱いにつきましては、冒頭に申し上げたとおりでございますけれども、議事録につきましては委員の方々に送付を申し上げてチェックをしていただきまして、ご了解をいただいた上で公表ということにさせていただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第4回の国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

了